

第4次船橋市男女共同参画計画

《令和4年度事業評価報告書》

船 橋 市

目 次

1. 第4次船橋市男女共同参画計画の概要

(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の性格	1
(3) 計画の期間	1
(4) 計画の基本理念	1
(5) 基本計画	1
施策の体系	2
事業一覧表(指標一覧).....	3

2. 第4次船橋市男女共同参画計画の評価について

(1) 評価方法	13
(2) 評価結果.....	14

3. 個別事業評価シート

16

<資料>

・船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱	46
・第17期船橋市男女共同参画推進委員会委員名簿	49
・船橋市男女共同参画庁内連絡協議会設置要綱	50

1. 第4次船橋市男女共同参画計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成13年から「船橋市男女共同参画計画(fプラン)」を策定し、様々な施策を実施してまいりました。

しかしながら男女共同参画社会の実現には、依然として残る固定的性別役割分担意識の解消や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、配偶者等からの暴力の防止等に継続して取組を進めていく必要があります。

第3次船橋市男女共同参画計画の計画期間が令和3年度で終了したことから、基本的には第3次計画を踏襲しつつ、目標を「人権が尊重され、男女が平等である社会」と定め、国、県の計画を参考に、「第4次船橋市男女共同参画計画(fプラン)」を策定しました。

(2) 計画の性格

「男女共同参画社会基本法」に基づく本市における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画です。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画として位置づけます。

(3) 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間です。

なお、今後の社会情勢の変化や施策の進捗状況等に応じて、必要な見直しを行うものとします。

(4) 計画の基本理念

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

(5) 基本計画

「人権が尊重され、男女が平等である社会」を目標とし、3つの課題を掲げています。

課題Ⅰ 男女が共に活躍できる環境づくり

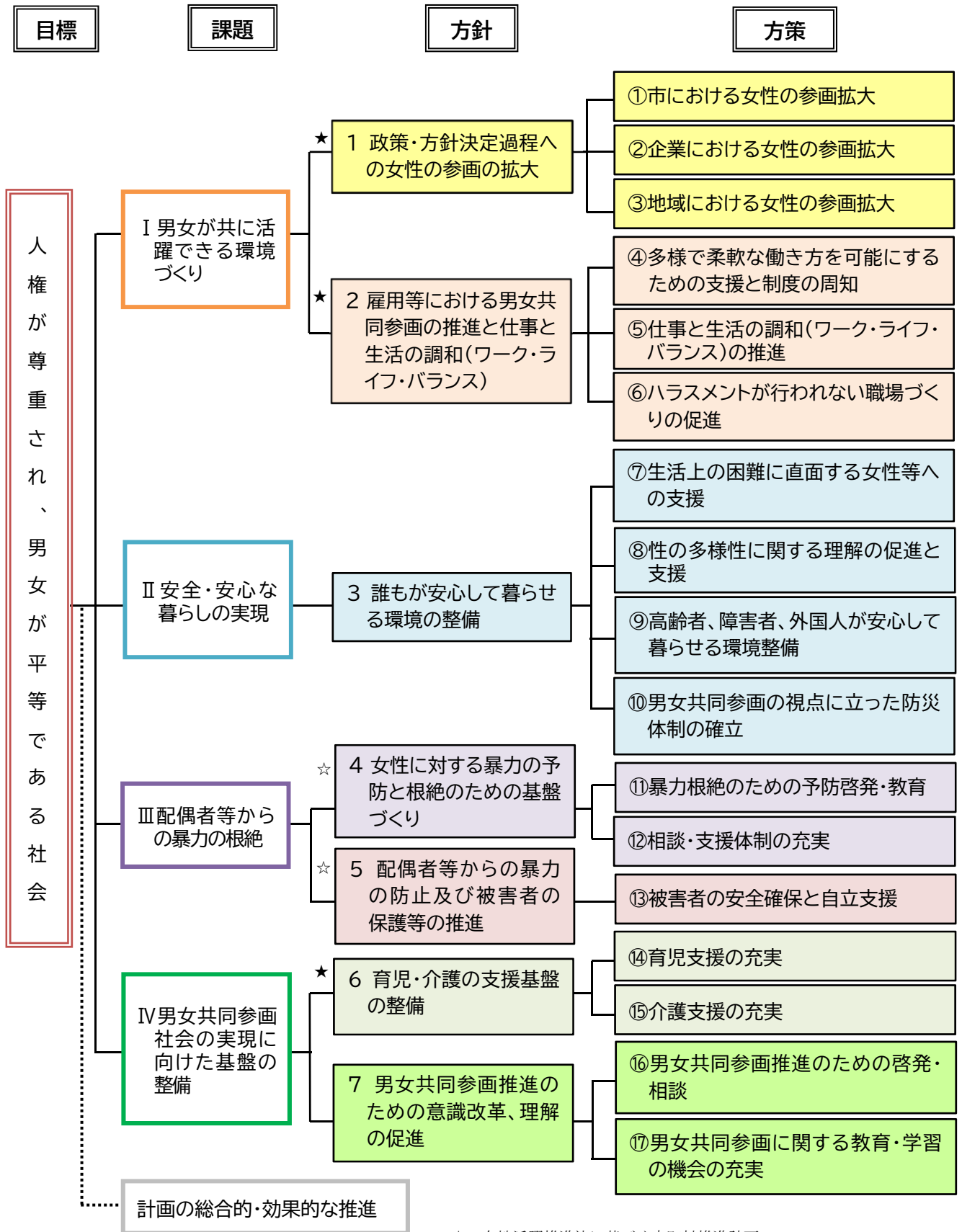
課題Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

課題Ⅲ 配偶者等からの暴力の根絶

課題Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

これらの課題に即した方針、方策、方策の方向性を設定し、事業として186事業を掲げております。

施策の体系



★...女性活躍推進法に基づく市町村推進計画
☆...DV防止法に基づく市町村基本計画

事業一覧表(指標一覧)

課題 I

男女が共に活躍できる環境づくり

方針1

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

※「-」は指標名、目標年度を定めていない事業

※次期計画策定の参考とするため、次期計画施行年度(令和9年度)の一昨年度(令和7年度)を目標値とする

方策	方策の方向性	事業番号	事業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)
① 市における女性の参画拡大	女性の登用拡大と女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する	1	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	人事課	課長補佐級以上(6級以上)の職に占める女性の割合	22.0%	21.0%	21.0%
		2	市職場における女性職員のキャリア形成のための研修	研修の実施	人事課	-	-	-	-
		3	女性消防吏員の採用拡大に向けた積極的な広報等の取組	職員採用説明会にて女性消防吏員の活躍をアピール	消防局総務課	採用試験受験者数における女性受験者数の割合	8.0%	5.5%	5.5%
				職員募集ポスターやチラシを作成する際、積極的に女性消防吏員を起用し、女性活躍をPR	消防局総務課	採用試験受験者数における女性受験者数の割合	8.0%	5.5%	5.5%
		4	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	情報誌等での啓発	市民協働課	審議会等における女性委員の登用率	40.0%	31.6%	31.6%
5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会広報誌(農委だより)での周知	農業委員会事務局	発行回数	2回	2回	2回		
		関連団体への協力依頼	農業委員会事務局	-	-	-	-		
		農業委員会委員との情報連携	農業委員会事務局	-	-	-	-		
② 企業における女性の参画拡大	女性の積極的な登用に向けて啓発活動を行う	6	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	96.7%	96.7%
				セミナー開催	商工振興課	開催回数	1回	1回	1回
③ 地域における女性の参画拡大	女性が積極的に地域活動に参画できる環境づくりを行う	8	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進(町会・自治会への参加の促進)	町会・自治会活動への参加の促進	自治振興課	自治会加入世帯数	210,000世帯	206,870世帯	206,870世帯
				町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進	自治振興課	-	-	-	
		9	市民活動団体における女性の参画の促進	市民活動サポートセンター運営協議会	市民協働課	①運営協議会における女性委員の比率 ②サポートセンター登録団体における女性会員比率	①30.0% ②60.0%	①21.4% ②50.1%	①21.4% ②50.1%
		10	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	市民協働課	登録件数	620件	593件	593件
		11	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	市民協働課	派遣回数	100回	13回	13回
12	公民館での講座の開催(女性の社会参加に資する講座)	公民館での講座の開催(女性の社会参加に資する講座)	公民館	事業数 延参加者数	30事業 延3,000人	2事業 延297人	2事業 延297人		

方針2

雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

方策	方策の方向性	事業番号	事業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)
④	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	13	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	人事課	周知・普及	100%	100.0%	100.0%
		14	各種法令・制度の周知のための講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	122.5%
		15	男女の雇用機会均等を図るための企業・雇用主向け講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	122.5%
		16	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	リーフレットの配布等	商工振興課	-	-	-	-
				母子健康手帳交付及び保健師等による妊婦面接相談	地域保健課	妊婦面接率	面接率100%	100%	100%
		17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	起業を支援するためのセミナー開催	商工振興課	平均参加者数	30人	21人	21人
				再就職を支援するためのセミナー開催	商工振興課	平均参加者数	20人	29人	29人
⑤	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する	18	ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	122.5%
		19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	122.5%
				セミナー開催	商工振興課	開催回数	1回	1回	1回
		20	企業・雇用主に向けた労働局等からの情報の周知	リーフレットの配布等	商工振興課	-	-	-	-
		21	男性の子育てへの参画を促進するための情報や学習機会を提供する	男性の子育てへの参画促進のための講座等の開催	市民協働課	参加者総数のうち男性の参加率	50.0%	0.0%	0.0%
				パパ・ママ教室の開催	地域保健課	参加人数	2,880人	944人	944人
		23	市職場における男性の育児休業取得促進	市職場における男性の育児休業取得促進	人事課	取得率	40.0%	51.4%	51.4%
		24	男性の介護への参画促進のための講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	参加者総数のうち男性の参加率	50.0%	60.0%	60.0%
25	不妊治療と仕事の両立を支援する	不妊・不育専門相談	地域保健課	相談件数	48件	16件	16件		
⑥	ハラスメントが行われない職場づくりの促進	26	市職場におけるハラスメント防止のための研修	研修の実施	人事課	-	-	-	-
		27	ハラスメント防止のための講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5%	122.5%

方策	方策の方向性	事業番号	事業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)	
⑦	生活上の困難に直面する女性等への支援	28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	パソコン技能習得講習 就職準備・離転職セミナー 資格取得講習会	こども家庭支援課	受講人数	260人	109人	109人	
				高等職業訓練促進給付金	こども家庭支援課	受給人数	15人	16人	16人	
				自立支援教育訓練給付金	こども家庭支援課	受給人数	10人	7人	7人	
				母子・父子自立支援プログラム	こども家庭支援課	策定件数	50件	30件	30件	
				高等学校卒程度認定試験合格支援事業	こども家庭支援課	受給人数	1人	0人	0人	
		29	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	こども家庭支援課	相談件数	8,000件	9002件	9002件	
		30	母子生活支援施設での保護・支援	母子生活支援施設での保護・支援	こども家庭支援課	-	-	-	-	
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	養育費に係る法律相談	こども家庭支援課	相談人数	96人	78人	78人	
				養育費等に係る周知啓発セミナー	こども家庭支援課	受講人数	40人	7人	7人	
				公正証書等作成補助制度	こども家庭支援課	受給人数	20人	33人	33人	
				養育費に係る保証料補助制度	こども家庭支援課	受給人数	3人	3人	3人	
				面会交流支援事業補助制度	こども家庭支援課	利用件数	4件	4件	4件	
		32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	起業を支援するためのセミナー開催	商工振興課	平均参加者数	30人	21人	21人	
				再就職を支援するためのセミナー開催	商工振興課	平均参加者数	20人	29人	29人	
		33	若年無業者等が経済的に自立することができるよう就労・学習支援を行う	住居確保給付金の支給(生活困窮者自立支援制度)	住居確保給付金の支給	地域福祉課	支給延月数	324月	315月	315月
		34	学習支援事業(生活困窮者自立支援制度)	学習支援事業	こども家庭支援課	参加者数 進学率	360人 100%	326人 100%	326人 100%	
		35	就労準備支援事業(生活困窮者自立支援制度)	就労準備支援事業	地域福祉課	利用件数 就労者数	11件 3人	11件 3人	11件 3人	
36	若年無業者就労支援事業	ふなばし地域若者サポートステーション事業	商工振興課	各年度の新規登録者数に対する就職率	60.0%	81.45%	81.45%			
		ジョブカフェちばとの連携事業	商工振興課	-	-	-	-			
37	困難を抱える人への、多様な主体間の連携による支援を行う	就労支援事業	就労支援事業	生活支援課	被保護者就労支援事業に参加し、就労に繋がった者の数	40人	44人	44人		
⑧	性の多様性に関する理解の促進と支援	38	性的少数者の理解のための講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90%	46.7%	46.7%	
		39	リーフレット等による周知	リーフレット等の配布	市民協働課	リーフレット配布等による周知回数	3回	4回	4回	
		40	性的少数者の理解のための教職員研修	教職員を対象とした研修	総合教育センター	アンケートによる満足度調査	90.0%	100%	100%	
	41	性的少数者を支援する	性的少数者支援のための交流会等の開催	交流会の開催	市民協働課	開催回数	6回	6回	6回	

方策	方策の方向性	事業番号	事業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)	
⑨	高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う	42	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	あったか訪問助成事業及び声の電話訪問助成事業(ひとり暮らし高齢者地域交流会補助事業は補助停止中)	高齢者福祉課	登録者数	1,520人	1,765人	1,765人
			43	高齢者虐待防止のための取組	船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	地域包括ケア推進課	運営委員会開催回数	1回	1回	1回
					船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当会議	地域包括ケア推進課	担当者会議開催回数	6回	5回	5回
			44	船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者等の生きがいづくりや交流事業」に対する支援	ミニデイサービス事業	地域福祉課	実施回数	650回	412回	412回
			45	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	公民館	事業数 延参加者数	130事業 延40,000人	130事業 延21,644人	130事業 延21,644人
			46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	老人福祉センター定期出張相談	消費生活センター	実施回数	56回	54回	54回
					まちづくり出前講座	消費生活センター	実施回数	24回	12回	12回
			47	高齢者の消費者被害防止のための研修	民生児童委員等消費生活研修会	消費生活センター	実施回数	5会場+動画配信	5会場+動画配信	5会場+動画配信
			48	消費者安全確保地域協議会の開催	消費者安全確保地域協議会	消費生活センター	実施回数	2回	1回	1回
49	高齢男女の就業促進、能力開発のための支援	講座等の開催	商工振興課	平均参加者数	20人	4人	4人			
⑨	高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	障害を理由とする差別を解消するための啓発を行う	50	障害者差別解消のための啓発	市職員への周知・啓発	障害福祉課	-	-	-	-
					市民への周知・啓発	障害福祉課	障害者週間記念事業の来場者(船橋市民)の理解促進度	100%	89.6%	89.6%
		障害者の就労を支援する	51	就労支援事業	就労支援事業	障害福祉課	就職件数	32件	27件	27件
			52	障害者就労支援事業	障害者就労支援事業	商工振興課	イベント開催回数	1回	1回	1回
		外国人を対象とした相談や学習機会を提供する	53	外国人採用に関する支援制度等の周知	ホームページへの事業掲載	商工振興課	-	-	-	-
			54	多言語での情報提供や相談体制の充実	外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行	国際交流課	発行部数	4800部	4,800部	4,800部
外国人総合相談窓口	国際交流課	相談件数			2600件	2,948件	2,948件			
55	日本語教室の開催	日本語教室の開催	国際交流課	受講者数	300人	283人	283人			
⑩	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う	56	地域防災力向上のための講座等の開催	地域防災リーダー養成講座	危機管理課	講座参加者数	250人	132人	132人
			57	自主防災組織等の活動促進	自主防災組織の結成・活動促進 自主防災組織補助金交付	危機管理課	自主防災組織の結成率	64.0%	58.6%	58.6%
			58	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組事例の共有	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組みを市民に周知	市民協働課	回数	1回	1回	1回
			59	男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	80.0%	80.0%
		60	防災の現場における女性の参画拡大	消防団への女性の積極的な入団の促進	消防団への女性の積極的な入団を促進	警防指令課	女性消防団員の入団促進	2人	5人	5人

課題Ⅲ

配偶者等からの暴力の根絶

方針4

女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

方 策	方策の方向性	事業 番号	事業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)
⑪ 暴力根絶のための予防啓発・教育	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する	61	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	市民協働課	掲載回数	7回	8回	8回
		62	DVやデートDV防止のための講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	25.0%	25.0%
	暴力がないまちづくりを進める	63	防犯灯の整備	防犯灯の整備	自治振興課	防犯灯総灯数	42,154灯	41,897灯	41,897灯
		64	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	防犯パトロール隊支援物資の支給	市民安全推進課	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	55.2%	55.2%
		65	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全パトロール	市民安全推進課	-	-	-	-
⑫ 相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	66	犯罪被害者支援のため知識・技能を向上させることを目的とした研修への職員参加	県主催等の犯罪被害者支援のための研修への職員参加	市民安全推進課	研修参加人数	4人	1人	1人
		67	性犯罪や性暴力被害者のための相談・支援情報を周知	ホームページ・情報誌等による周知	市民協働課	掲載回数	2回	2回	2回
		68	市民法律相談・生活相談	市民法律・生活相談	市民の声を聞く課	土曜日における法律相談及び生活相談の実施	法律相談月2回 生活相談月1回	法律相談月2回 生活相談月1回	法律相談月2回 生活相談月1回
		69	生き方相談・女性のための法律相談	女性の生き方相談	市民協働課	相談件数	384件	243件	243件
				男性の生き方相談	市民協働課	相談件数	163件	143件	143件
				女性のための法律相談	市民協働課	相談件数	180件	107件	107件
		70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	相談カードの配布	市民協働課	配布枚数	6,600枚	7,680枚	7,680枚
				広報による周知	市民協働課	掲載回数	12回	12回	12回
		71	女性相談	女性相談	こども家庭支援課	-	-	-	-
		72	相談員の研修への派遣	相談員の研修への派遣	こども家庭支援課	派遣回数	20回	22回	22回
		73	家庭児童相談	家庭児童相談及び児童虐待相談	児童相談所開設準備課	-	-	-	-
		74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談啓発	児童相談所開設準備課	配布枚数 掲示枚数	児童相談啓発カード35,500枚配布 児童相談啓発ポスター700枚掲示	カード35,500枚配布 ポスター700枚掲示	カード35,500枚配布 ポスター700枚掲示
児童虐待防止啓発	児童相談所開設準備課			掲示枚数	児童虐待防止啓発ポスター3,500枚掲示	3,500枚掲示	3,500枚掲示		
家庭児童相談室の周知	児童相談所開設準備課			配布枚数	家庭児童相談室リーフレット1,000枚配布	40部	40部		
75	様々な悩みに対応する相談窓口の周知	「ひとりで悩まず相談を…」無料相談窓口の周知	健康政策課	-	-	-	-		
76	SNS相談事業	SNS相談@船橋	地域保健課	相談成立件数	2,300件	1,934件	1,934件		

方針5

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

方 策	方策の方向性	事業 番号	事 業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)
⑬ 被害者の安全確保と自立支援	被害者の安全確保を図る	77	被害者の一時保護	被害者の一時保護	こども家庭支援課	-	-	-	-
				緊急一時支援	こども家庭支援課	-	-	-	-
		78	情報管理の徹底	個人情報の保護及び情報セキュリティの研修実施	こども家庭支援課	開催回数	2回	2回	2回
				情報管理の徹底	こども家庭支援課	開催回数	1回	1回	1回
				住民基本台帳の閲覧等の制限	こども家庭支援課	-	-	-	-
		被害者の自立支援と関係機関との連携を行う	79	自立支援のための情報収集と情報提供	自立支援のための情報収集と情報提供	こども家庭支援課	-	-	-
	80		DVIに関する職員研修会の開催	DVIに関する職員研修会の開催	こども家庭支援課	開催回数	1回	1回	1回
	81		民間支援団体との連携についての研究	民間支援団体との連携についての研究	こども家庭支援課	-	-	-	-
	82		「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	児童相談所開設準備課	-	-	-	-

課題Ⅳ

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

方針6

育児・介護の支援基盤の整備

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)
⑭	育児支援の充実 相談業務・情報提供の充実を図る	83	スクールソーシャルワーカー配置事業	スクールソーシャルワーカー配置事業	総合教育センター	派遣申請数	200件	140件	140件
		84	ふなばし健康ダイヤル24	ふなばし健康ダイヤル24	健康政策課	-	-	-	-
		85	子育てに関する情報の発信	ふなっコナビ(子育て応援・情報サイト)	こども政策課	アクセス件数	520,000件	462,429件	462,429件
				ふなっコアプリ(子育て応援・情報アプリ)	こども政策課	累計ユーザー数	24,600人	14,570人	14,570人
				子育て情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」の発行	こども政策課	アクセス件数	3,200件	2,992件	2,992件
				ふなっ子メールの配信	地域子育て支援課	登録者数	17,000人	16,585人	16,585人
		86	家庭児童相談	家庭児童相談及び児童虐待相談	児童相談所開設準備課	-	-	-	-
		87	子育て相談	子育て支援コーディネーターの子育てに関する情報提供・相談業務	地域子育て支援課	地域子育て支援課子育て支援コーディネーターの情報提供・相談件数	2,400件	2,341件	2,341件
				子育て支援センター・児童ホームの子育て相談業務	地域子育て支援課	相談件数	18,000件	19,773件	19,773件
		88	子どもの発達に関する相談	子どもの発達に関する相談業務	療育支援課	相談件数	10,000件	9,973件	9,973件
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	児童生徒へのカウンセリング	指導課	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価(80%以上)	80.0%	80%以上評価校47校	80%以上評価校47校
				保護者へのカウンセリング	指導課	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価(80%以上)	80.0%	80%以上評価校47校	80%以上評価校47校
				教職員へのコンサルテーション	指導課	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価(80%以上)	80.0%	80%以上評価校47校	80%以上評価校47校
		90	教育相談	教育全般に関する相談事業	総合教育センター	アンケートによる満足度調査	95.0%	94.1%	94.1%
91	家庭教育相談	家庭教育相談	社会教育課	相談件数(電話、面接)	80件	78件	78件		
92	18歳までのお子さんや、妊娠期から子育て期の保護者からの相談	18歳までのお子さんや、妊娠期から子育て期の保護者からの相談	地域保健課	相談件数	2,800件(延数)	2,630件	2,630件		
93	マザーズハローワークの周知	リーフレットの配布等	商工振興課	掲載回数	12回	12回	12回		

方策	方策の方向性	事業番号	事業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)
⑭ 育児支援の充実	多様なニーズに対応した保育等サービスの充実を図る	94	待機児童の解消に向けた保育所等の整備	保育需要に応じた受け皿の確保	保育運営課	待機児童数	0人	9人	9人
		95	放課後ルーム事業	放課後ルーム事業	地域子育て支援課	-	-	-	-
		96	ファミリー・サポート・センター(育児)事業	ファミリー・サポート・センター(育児)事業	地域子育て支援課	協会会員の登録人数	620人	618人	618人
		97	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て短期支援事業(ショートステイ)	地域子育て支援課	-	-	-	-
		98	家庭的保育への巡回	家庭的保育への巡回	保育運営課	-	-	-	-
		99	発達支援保育の実施	発達支援保育に関する相談	保育運営課	-	-	-	-
				発達支援保育の説明および体験保育	保育運営課	-	-	-	-
				他機関と調整を図りながら育児支援	保育運営課	-	-	-	-
		100	一時預かり・休日保育事業	一時預かり事業(一般型)	保育入園課	延べ利用人数	18,260人	15,899人	15,899人
				一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ)	保育入園課	延べ利用人数	142,179人	153,283人	153,283人
				休日保育事業	保育入園課	延べ利用人数	641人	555人	555人
		101	病児・病後児保育事業	病児保育事業	保育入園課	延べ利用人数	1,262人	1,174人	1,174人
		102	認可外保育施設通園児補助金	認可外保育施設通園児補助金	保育入園課	-	-	-	-
	103	幼児教育・保育の無償化	施設等利用給付事業	学務課	-	-	-	-	
			実費徴収に係る補給給付事業	学務課	-	-	-	-	
			子育てのための施設等利用費の支給	保育入園課	-	-	-	-	
	子育てに関する学習機会を提供する	104	保育所での講座や教室の開催	育児講座の開催	保育運営課	-	-	-	-
		105	公民館での講座の開催(就学時健診等における子育て学習)	公民館での講座の開催(就学時健診等における子育て学習)	公民館	満足度数	80.0%	51事業 延4,766人	51事業 延4,766人
		106	公民館での講座の開催(家庭教育セミナー)	公民館での講座の開催(家庭教育セミナー)	公民館	家庭教育セミナー開設学級数	34学級	35事業 延2,102人	35事業 延2,102人
		107	公民館での講座の開催(子育て支援事業)	公民館での講座の開催(子育て支援事業(子育てサロン))	公民館	事業数 延参加者数	70事業 延12,000人	45事業 延3,854人	45事業 延3,854人
108		地域における子育て支援のための講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	80.0%	80.0%	
地域における子育て支援事業の充実を図る	109	子育て支援センター・児童ホーム事業	子育て支援センター・児童ホーム事業	地域子育て支援課	来館者数	490,000人	637,969人	637,969人	
	110	船っ子教室(放課後子供教室)推進事業	船っ子教室(放課後子ども教室)推進事業	教育総務課	全児童数に対する平均利用者数(日)の割合	7.0% (令和6年度)	4.9%	4.9%	
	111	船橋市社会福祉協議会が実施する「子育てする親が地域で交流する事業」に対する支援	子育てサロン事業	地域福祉課	実施回数	430回	310回	310回	
子どもの安全な通学経路等を確保する	112	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	防犯パトロール隊支援物資の支給	市民安全推進課	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	55.2%	55.2%	
	113	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全パトロール	市民安全推進課	-	-	-	-	
	114	交通事故防止のための交通安全対策の推進	交通安全計画の推進	市民安全推進課	-	-	-	-	
各保育施設の周辺道路等に関する調査・相談			保育運営課	-	-	-	-		

方策	方策の方向性	事業番号	事業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)
⑮ 介護支援の充実	介護サービスの充実を図ることで、介護者の負担を軽減する	115	介護保険制度の周知	介護保険制度の周知	介護保険課	ガイドブックの発行部数	35,000部	35,000部	35,000部
		116	やすらぎ支援員訪問事業	やすらぎ支援員訪問事業	高齢者福祉課	登録者数	80人	61人	61人
		117	ファミリー・サポート・センター(介護)事業	ファミリー・サポート・センター(介護)事業	高齢者福祉課	利用会員数 協力会員数 利用件数	755人 180人 1,700件	597人 180人 1,213件	597人 180人 1,213件
		118	一時介護料の助成	心身障害者一時介護料の助成	障害福祉課	-	-	-	-
		119	施設等への短期入所支援	施設等への短期入所	障害福祉課	実利用者数	176人/月	121人/月	121人/月
		120	日中一時支援	障害者等日中一時支援	障害福祉課	実利用者数	872人	615人	615人
		121	障害者(児)総合相談支援事業	障害者(児)総合相談支援事業	障害福祉課	相談回数	34,250回	22,408回	22,408回
	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	122	生活・介護支援サポーター事業	生活・介護支援サポーター事業	高齢者福祉課	サポーター登録人数 派遣利用者数(高齢者宅) 派遣利用数(介護施設数)	275人 670人 10施設	262人 536人 10施設	262人 536人 10施設
		123	生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーター配置事業	地域福祉課	たすけあいの会団体数	66団体	57団体	57団体
		124	地域福祉支援員の配置	地域福祉支援員配置事業	地域福祉課	たすけあいの会団体数	66団体	57団体	57団体
		125	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター設置数	14ヶ所	14ヶ所	14ヶ所
				地域包括支援センター出張相談窓口	地域包括ケア推進課	相談件数	60件	53件	53件
		126	地域包括支援センターの周知	地域包括支援センターの周知	地域包括ケア推進課	-	-	-	-
		127	高齢者の地域の支え合いの体制づくり	地域ケア会議開催	地域包括ケア推進課	①個別ケア会議 ②全体会議	①100回 ②100回	①94回 ②100回	①94回 ②100回
		128	認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成講座の開催	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成数	9,000人	9,508人	9,508人

方 策	方策の方向性	事業 番号	事業	具体的な事業	担当課	指標名	目標年度※ (令和7年度)	開始年度 (令和4年度)	今年度 (令和4年度)
⑯ 男女共同参画推進のための啓発・相談	男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る	129	生き方相談・女性のための法律相談	女性の生き方相談	市民協働課	相談件数	384件	243件	243件
				男性の生き方相談	市民協働課	相談件数	163件	143件	143件
				女性のための法律相談	市民協働課	相談件数	180件	107件	107件
		130	女性相談	女性相談	こども家庭支援課	-	-	-	-
	男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う	131	男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	66.1%	66.1%
		132	男女共同参画の意識の醸成のための情報誌・リーフレット等の配布	情報誌等の配布	市民協働課	回数	1回	5回	5回
		133	市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	市の刊行物への配慮した表現の周知	市民協働課	回数	1回	1回	1回
134	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて学習機会を提供する	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解のための講座等の開催	講座等の開催	市民協働課	定員に対する参加人数の割合	90.0%	32.5%	32.5%	
⑰ 男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る	135	人権教育・啓発活動の促進	人権教育・啓発活動の促進	指導課	実施校の割合	100%	100%	100%
		136	青少年のインターネット安全利用のための啓発	インターネットリーフレットの配付	青少年課	配布数	6,000枚	5,852枚	5,852枚
		137	教職員を対象としたキャリア教育についての研修	教職員対象キャリア教育研修	総合教育センター	アンケートによる満足度調査	97.0%	96.1%	96.1%
		138	公民館での講座の開催(男女共同参画社会の実現を目的とした事業)	公民館での講座の開催(男女共同参画社会の実現を目的とした事業)	公民館	事業数 延参加者数	5事業 延400人	3事業 延112人	3事業 延112人
		139	図書館資料の提供を通じた学習機会の充実	男女共同参画に関する資料の展示	西図書館	実施回数	4回(4館で年1回ずつ実施)	2回	2回

2. 第4次船橋市男女共同参画計画の評価について

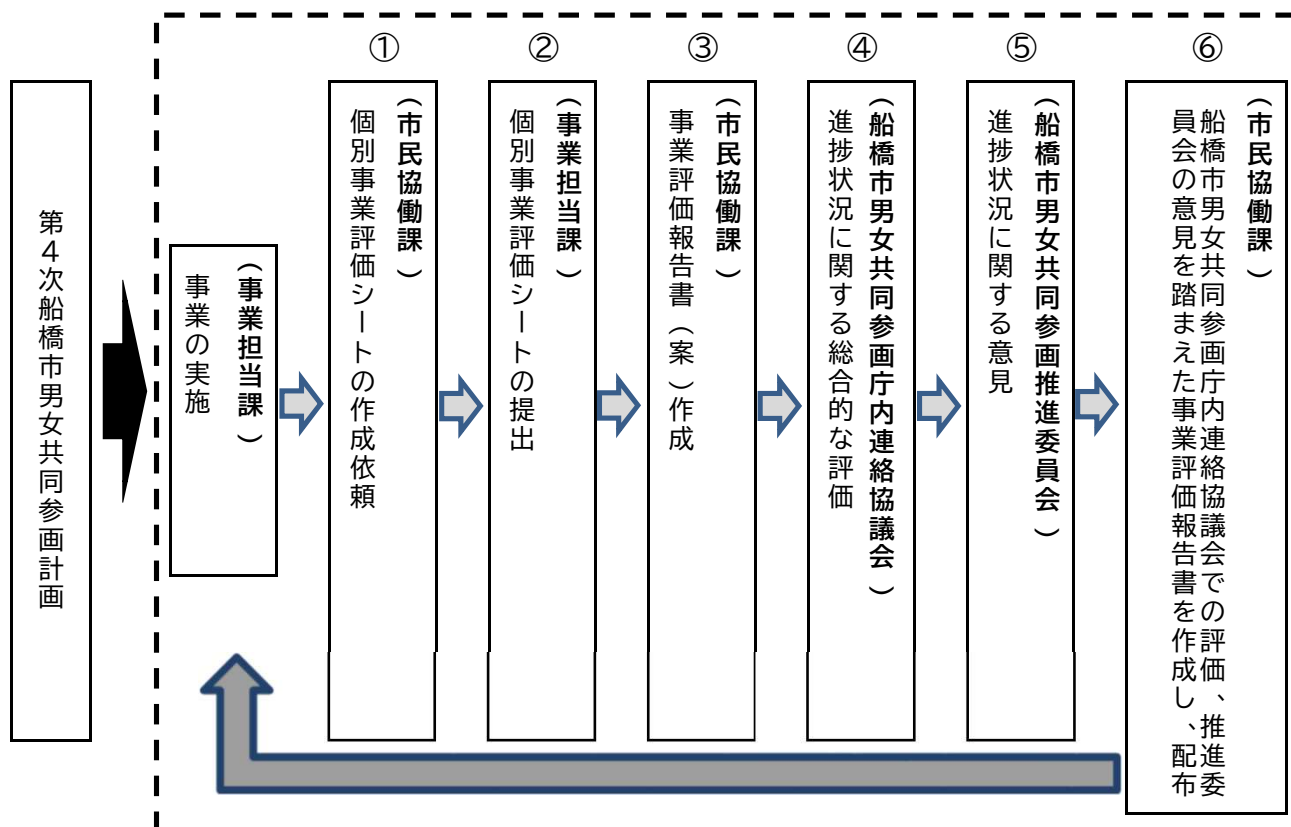
(1) 評価方法

「第4次船橋市男女共同参画計画」(令和4年度～令和8年度)では、男女共同参画を推進するため、施策の方針・方策に沿って186の事業を実施することとしています。さらに本計画を総合的かつ効果的に推進していくため、計画の進捗状況について定期的に点検・評価を行うこととしています。

本計画の進捗状況の評価にあたっては、計画に掲げる施策が男女共同参画社会の形成の推進にどのような形で効果をもたらしているのかについて、まず、各事業担当課において「男女共同参画に配慮した項目」及び「第4次計画に掲げている方策の観点からの自己評価」の2点について自己評価を行いました。

次に船橋市男女共同参画庁内連絡協議会における進捗状況に関する総合的な評価を経て、船橋市男女共同参画推進委員会にて進捗状況に関しての意見をいただきました。

〈評価作業の流れ〉



(2) 評価結果

① 令和4年度に実施した延べ186事業のうち、男女共同参画に配慮した項目に関して、各事業担当課が自己評価した全体の結果は以下のとおりです。

事業全体を通して、「男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した」の項目が最も多く、次に「家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した」となっており、男女共同参画の推進に向けて各事業担当課の多くが人権の尊重と家庭生活へ配慮をして事業を実施していると考えられます。

○男女共同参画に配慮した項目(複数選択可)

評価項目	評価数
1.男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	128
2.固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した	74
3.男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	31
4.家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した	83

② 第4次計画に掲げている施策の方策の観点から、どの程度効果があったのかについて、事業を自己評価をした結果は以下のとおりです。

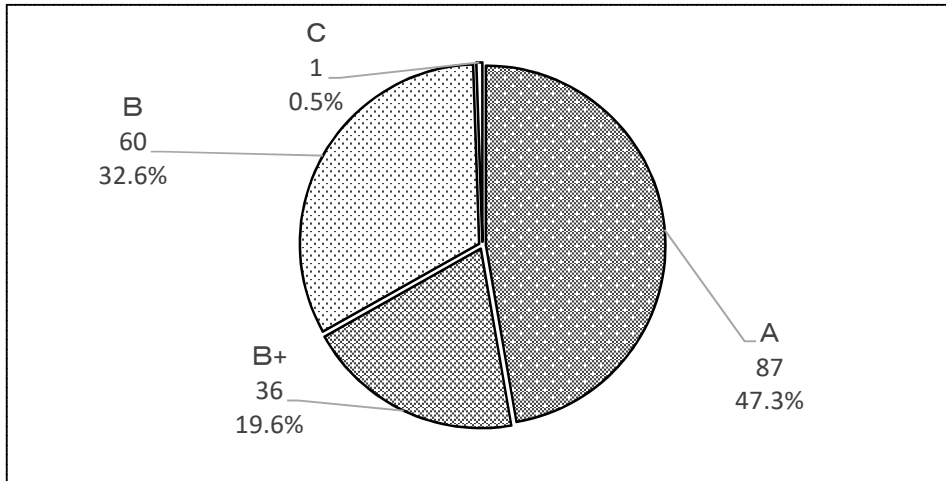
方策の観点からの自己評価として、A「効果があった」が87事業、B+「ほぼ効果があった」が36事業、B「ある程度効果があった」が60事業、C「あまり効果がなかった」が1事業、また、事業中止等により評価ができなかった事業が2事業という結果になりました。また、方針ごとの自己評価からは、方針1と方針6以外の方針の6割以上の事業がA「効果があった」またはB+「ほぼ効果があった」と評価していることが読み取れます。昨年度(第3次計画)に引き続き、各事業を通し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会の実現を目指していくことが大切です。

○方策の観点からの自己評価(全体)

評価項目	評価数
A 効果があった	87
B+ ほぼ効果があった	36
B ある程度効果があった	60
C あまり効果がなかった	1

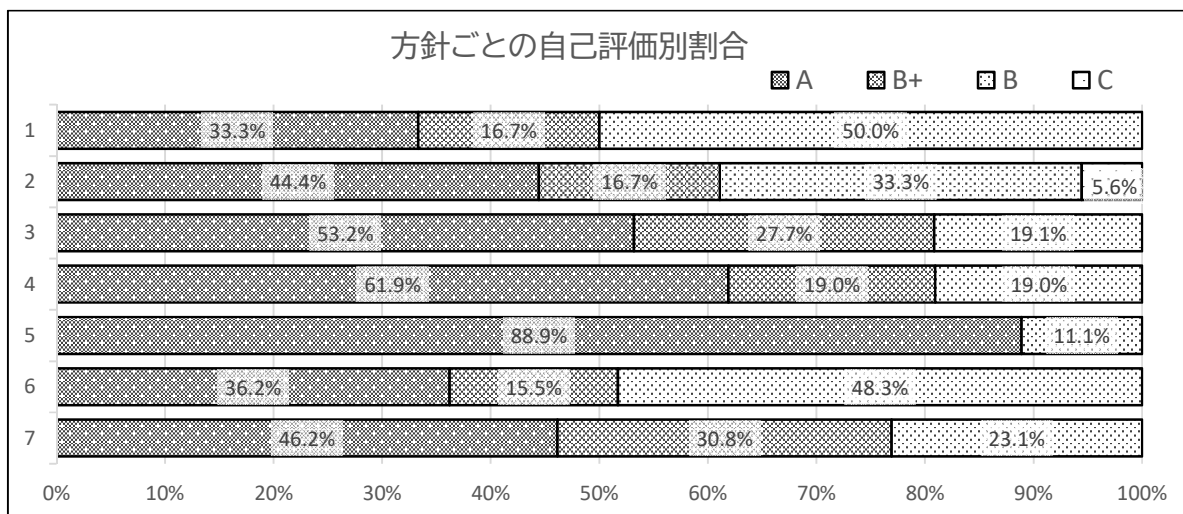
※事業中止等で実績のない
2事業は評価無しとし、
合計には含めていない。

合計 184



○方針ごとの自己評価

方針	合計	A	B+	B	C
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	18	6	3	9	0
2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	18	8	3	6	1
3 誰もが安心して暮らせる環境の整備	47	25	13	9	0
4 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	21	13	4	4	0
5 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	9	8	0	1	0
6 育児・介護の支援基盤の整備の防止及び被害者の保護等の推進	58	21	9	28	0
7 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進	13	6	4	3	0



3.個別事業評価シート

課題 I

男女が共に活躍できる環境づくり

方針 I

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
市における女性の参画拡大	女性の登用拡大と女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する	1	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	人事課	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	課長補佐級以上(6級以上)の職に占める女性の割合	22.0%	21.0%
		2	市職場における女性職員のキャリア形成のための研修	人事課	研修の実施	-	-	・「仕事と家庭の両立支援セミナー」を実施し、101名が修了した。 ・「女性のキャリア形成支援研修(育児休業復帰予定者交流会)」を実施し、7名が修了した。
		3	女性消防吏員の採用拡大に向けた積極的な広報等の取組	消防局総務課	職員採用説明会にて女性消防吏員の活躍をアピール	採用試験受験者数における女性受験者数の割合	8.0%	令和4年度採用試験において、受験者145人のうち、女性は8人で全体の5.5%であった。 取り組みとして、採用説明会で女性の活躍やライフステージに応じた働き方などについて紹介した他、消防庁主催の女子学生の採用イベントに出展するなど、採用広報を実施した。
		3	女性消防吏員の採用拡大に向けた積極的な広報等の取組	消防局総務課	職員募集ポスターやチラシを作成する際、積極的に女性消防吏員を起用し、女性活躍をPR	採用試験受験者数における女性受験者数の割合	8.0%	令和4年度採用試験において、受験者145人のうち、女性は8人で全体の5.5%であった。 取り組みとして、船橋市ホームページに消防局における女性活躍推進についての掲載を実施した。
	市が設置する審議会等への女性の参画を積極的に推進する	4	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	市民協働課	情報誌等での啓発	審議会等における女性委員の登用率	40.0%	31.6% 情報誌「fえふ」にて、アンコンジャス・バイアスの記事を掲載し、男女間の格差解消のために公募委員の女性参加を呼びかけた。 回数:1回
		4	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	総務法制課	女性委員の積極的な登用の推進	-	-	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容(委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める)について、各課へ周知した。 【女性比率実績】31.6%
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	農業委員会広報誌(農委だより)での周知	発行回数	2回	8月と1月の年2回、農業委員会広報誌(農委だより)にて女性委員や女性農業従事者の活躍について周知を行った。
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	関連団体への協力依頼	-	-	女性委員の重要性を農業協同組合等の関連団体と共有し、次期改選に向け積極的な推薦依頼を行った。
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	農業委員会委員との情報連携	-	-	現農業委員会委員の後継者となり得る女性の農業従事者について、日頃から情報連携できる体制を整えるとともに、人材の掘り起こしを積極的に行った。
		企業における女性の参画拡大	女性の積極的な登用に向けて啓発活動を行う	6	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合
6	企業における女性の活躍推進のための講座等の開催			商工振興課	セミナー開催	開催回数	1回	IKEA Tokyo-Bayお仕事説明会「働き方の数だけ自分らしさがある」 【内訳】 36人参加(6/4実施 定員100名)
7	企業における女性活躍推進法、行動計画策定の周知			商工振興課	ホームページへの事業掲載	-	-	女性活躍推進法特集ページ(厚生労働省)のリンクの他、適宜掲載している。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
 B+ ほぼ効果があった
 B ある程度効果があった
 C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1,2,3	B	目標値には達していないが、昨年と比較して数値が上昇しているため、一定の効果があった。	女性職員の管理監督職への積極的登用と併せ、キャリア形成の支援も検討したい。	継続	20.4%
1,2,4	A	100名を超える管理職が研修を受講し、かつ研修後のアンケートにおいて「女性職員のキャリア形成について理解が深まった」と大多数が回答しているため、高い研修効果が認められた。	年度によってテーマを変更するなど内容を変更しながら今後も継続して実施する。また、研修対象を、管理職だけでなく、監督職まで拡大することを検討したい。	継続	・千葉県自治研修センター主催の「女性活躍推進研修」に1名の職員を派遣した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「イクボス研修」及び「女性のキャリア形成支援研修」については研修を中止した。
1,2	B	令和3年度より、女性の受験者の割合が増えたため。	女性の活躍推進について、今後も継続して活動を実施する。また、採用説明会へ積極的に参加をする。	継続	受験者166人のうち、女性は7人で全体の4.2%であった。
1,2	B	令和3年度より、女性の受験者の割合が増えたため。	採用ポスター等、女性の起用を積極的に行う。	継続	受験者166人のうち、女性は7人で全体の4.2%であった。
1,2,3	B	目標には達しなかったものの、情報誌「fえふ」を配布したことにより一定の周知ができたため。	今後も情報誌等を通じて広く市民の方々に啓発活動を行い、審議会等における女性委員の登用率増加につなげていきたい。	継続	29.4% 情報誌「fえふ」「市政に参加しましょう」の記事を掲載し公募委員の女性参加を呼びかけた。 回数 1回
3	B+	附属機関等の委員の選任においては、女性委員比率の向上について各所属への啓発を行ったことで、一定の効果があったと考えられる。	今後も各所属への周知を行う。	継続	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容(委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める)について、各課へ周知した。 【女性比率実績】29.4%
2,4	A	目標が達成でき、農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進に資することができたため。	引き続き、農業委員会広報誌での周知を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等の女性委員の割合40%の目標達成を目指したい。 【参考 本市農業委員会委員(14名)に占める女性の割合30%→5名、40%→6名】	継続	8月と1月の年2回、農業委員会広報誌(農委だより)にて女性委員の活躍について周知を行った。
2,4	A	次期委員改選において、女性農業委員を現在の1名から3名へ増員することができたため。	引き続き、関連団体への協力依頼を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等の女性委員の割合40%の目標達成を目指したい。 【参考 本市農業委員会委員(14名)に占める女性の割合30%→5名、40%→6名】	継続	女性委員の重要性を農業協同組合等の関連団体と共有し、次期改選に向け積極的な推薦依頼を行った。
2,4	A	次期委員改選において、女性農業委員を現在の1名から3名へ増員することができたため。	引き続き、農業委員会委員との情報連携を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等の女性委員の割合40%の目標達成を目指したい。 【参考 本市農業委員会委員(14名)に占める女性の割合30%→5名、40%→6名】	継続	現農業委員会委員の後継者となり得る女性の農業従事者について、日頃から情報連携できる体制を整えるとともに、人材の掘り起こしを積極的に行った。
1,2,3,4	A	目標を達成することができたうえに、セミナー参加者全員が「参考になった」「大変参考になった」と回答したため。	今後も講座を通じて、企業における女性の活躍推進に資する情報の周知啓発を進める。	継続	86.7% 女性のための再就職支援セミナー(商工振興課 共催) 定員30人 参加者26人
1,2,3,4	A	目標に到達しているため。	次年度も引き続きイベントを開催する。	継続	市主催のイベントは実施せず、国や県、他市のセミナー等をホームページで周知
1,2,3,4	B	掲載により周知は継続して行っているが、効果検証ができないため。	引き続き法令や行動計画、事業について周知を行う。	継続	女性活躍推進法特集ページ 他

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
地域における女性の参画拡大	女性が積極的に地域活動に参画できる環境づくりを行う	8	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進(町会・自治会への参加の促進)	自治振興課	町会・自治会活動への参加の促進	自治会加入世帯数	210,000世帯	自治会加入世帯数(令和5年3月31日) 206,870世帯
		8	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進(町会・自治会への参加の促進)	自治振興課	町会・自治会の意思決定過程への女性参画の促進	-	-	町会・自治会の女性会長106/888人 自治会連合協議会の執行部役員 2/12人 (前年度までは2/12人)
		9	市民活動団体における女性の参画の促進	市民協働課	市民活動サポートセンター運営協議会	①運営協議会における女性委員の比率 ②サポートセンター登録団体における女性会員比率	①30.0% ②60.0%	①21.4% (女性委員は14名中3名) ②50.1%
	女性の社会参加促進のための支援を行う	10	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	市民協働課	「ふなばし市民力発見サイト」の運営	登録件数	620件	593件
		11	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	市民協働課	市が主催する事業への保育ヘルパー派遣	派遣回数	100回	派遣回数 13回
		12	公民館での講座の開催(女性の社会参加に資する講座)	公民館	公民館での講座の開催(女性の社会参加に資する講座)	事業数 延参加者数	30事業 延3,000人	婦人学級・ヨガといった女性対象の講座を開催した。 2事業開催、延297人参加。

方針2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	13	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	人事課	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	周知・普及	100%	100% ・育児休業等の手続等に関する規則など、育児休業制度等について一部改正を行い、当該改正内容を各所属に周知するよう通知した。(令和4年10月7日付け) ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を2度更新し、周知を図った。(令和4年6月及び10月) ・介護休業については「勤務時間・休暇実務の手引」にて周知。 ・対象者が問い合わせた際、その都度希望者に必要なパンフレットを配布した。
		14	各種法令・制度の周知のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5% 心理テストで知る！自分の「トリセツ」講座 定員40人 参加者49人
		15	男女の雇用機会均等を図るための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5% 心理テストで知る！自分の「トリセツ」講座 定員40人 参加者49人
		16	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	商工振興課	リーフレットの配布等	-	-	関連の情報提供があれば、都度窓口への配架やホームページでの周知を行っている。
		16	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	地域保健課	母子健康手帳交付及び保健師等による妊婦面接相談	妊婦面接率	面接率100%	妊娠届出者数 4,512人 妊婦相談数 4,512人(夫や実母による面接も含む) 面接率100%

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
3	B	自治会加入世帯数が917世帯減少したが、全体としては加入世帯数を維持している。	市が直接的に関与・指導して進めていくものではないことから、短期間に劇的な成果を上げることは難しく、住民や町会・自治会員の一人一人の意識を変えていく必要がある。そのため、長期間にわたり、継続的に取り組んでいくことが求められる。	継続	自治会加入世帯数(令和4年3月31日) 207,787世帯
3	B	町会・自治会の女性会長は7名減少した。自治会連合協議会の女性執行部役員は2名が継続して就任している。	市が直接的に関与・指導して進めていくものではないことから、短期間に劇的な成果を上げることは難しく、住民や町会・自治会員の一人一人の意識を変えていく必要がある。そのため、長期間にわたり、継続的に取り組んでいくことが求められる。	継続	町会・自治会連合協議会に会長や役員の方参画について女性の参加促進を呼びかけた。 町会・自治会の女性会長113/884人 自治会連合協議会の執行部役員 2/12人 (前年度までは0/11人)
3	B	①女性の委員が1名辞任するなどの状況があったため。 ②毎年登録団体の廃止などもあり、変動要因があるため。	①女性委員の構成割合を増加させていくために、候補となる方への声掛けなどをしていく。また、協議会活動においても、役職を積極的に充てるなどの検討をしていく。 ②直接のコントロールはやや困難ではあるものの、任意回答であることから安定した統計が取れていないため、回答率を高める工夫を検討していく。	継続	①30.0% ②60.0%
3	B+	新たな市民活動への参加を促す事業をスタートし、サイトへの登録を促すなど、一定の効果があったため。	中心層である高齢者層の団体廃止などの状況が今後も想定されるが、これらの団体の継続的な活動を支援するとともに、多くの団体や個人が新たに市民活動に参加していただけるよう、事業の工夫や周知方法の改善等を継続していく。	継続	599件
3,4	B	新型コロナウイルス感染症の影響で中止やオンライン開催へ変更した事業が多くあり、目標値には達しなかったものの、昨年度と比べて派遣回数が増加したため。	新型コロナウイルス感染症の位置付けが令和5年5月8日から5類に引き下がったことから、今後派遣回数が増加することが見込まれる。子育て期にある市民に対し社会参加の一助となるよう、派遣を継続していく。	継続	派遣回数 6回
1,2,4	B+	幅広い年代の女性たちに有意義な講座が開催できた。	参加者からのアンケート等を踏まえながら、今後も女性の社会参加促進に資する講座を実施していきたい。	継続	女性セミナー、婦人学級など女性対象の講座を開催した。 4事業開催、延221人参加。

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1,2	B+	全職員に情報が共有されるよう配慮し、パンフレットを用意普及を行ったため一定の効果があった。	介護休業については今後取得する職員が増加することが見込まれることから、介護休業に特化した制度の周知を行うなど、一層の対策を検討したい。	継続	・人材育成室が発行する庁内報(人材育成通信 仕事子育て編 第2号)で、実際に育児休業を取得した職員の声(男性職員を含む)を掲載し、周知を図った(令和4年3月15日発行)
1,2,4	A	定員を超える申込があり、アンケートに回答した参加者の9割以上が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で講座は企画しなかったが、代わりに1月29日(土)開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示を行った。 ※指標に対する実績はなし
1,2,4	B	定員を超える申込があり、講座は盛況に終わったが、市民向けの講座になってしまい、事業の目的である企業・雇用主向け講座等の開催として達成することができなかったため。	令和5年度は、企業・雇用主に対しても男女の雇用機会均等の啓発を図る講座等の開催を予定している。	継続	85.0% 「効果的に叱る」上手な人の育て方講座 定員20人 参加者17人
1,2,3,4	B	効果検証できないため。	引き続き周知を図る。	継続	企業の生存戦略セミナー 他
4	B	母子健康手帳交付時に、妊婦および夫・パートナーと面接を実施し、妊娠中から産後の仕事や家庭との両立等を含む、様々な心配や困りごとに対し、他機関と連携しながらタイムリーに必要な情報提供や支援を行えているため。	今後も妊娠初期に実施する母子健康手帳交付時に妊婦や妊婦の夫に対し、妊娠中から産後の仕事や家庭との両立等を含む、様々な心配や困りごとに対し、他機関と連携しながらタイムリーに必要な情報提供(妊婦の受けられる支援や夫の育児休業等)や支援を行っていく。	継続	妊婦届出者数 4,473人 妊婦相談数 4,473人(夫や実母による面接も含む) 妊婦面接率 100%

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均21人 【内訳】 第1回 30人参加(7/16実施 定員50人) 第2回 12人参加(10/2実施 定員50人)
		17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	再就職支援セミナー参加者 29人
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する	18	ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5% 暮らしが整う！簡単片づけ講座～仕事にも役立つ整理のコツ～ 定員40人 参加者49人
		19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5% 暮らしが整う！簡単片づけ講座～仕事にも役立つ整理のコツ～ 定員40人 参加者49人
		19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	商工振興課	セミナー開催	開催回数	1回	IKEA Tokyo-Bayお仕事説明会「働き方の数だけ自分らしさがある」 【内訳】 36人参加(6/4実施 定員100名)
		20	企業・雇用主にに向けた労働局等からの情報の周知	商工振興課	リーフレットの配布等	-	-	関連の情報提供があれば、都度窓口への配架やホームページでの周知を行っている。
	男性の子育てへの参画を促進するための情報や学習機会を提供する	21	男性の子育てへの参画促進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	参加者総数のうち男性の参加率	50.0%	0% 夏休み親子de防災シールラリー講座 定員15組 参加者12組(うち、男性保護者の参加組数0)
		22	パパ・ママ教室の開催	地域保健課	パパ・ママ教室	参加人数	2,880人	実施回数 64回 参加者数 944人(妊婦474人、夫470人)
	男性の育児休業の取得を促進する	23	市職場における男性の育児休業取得促進	人事課	市職場における男性の育児休業取得促進	取得率	40.0%	51.4% ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を2度更新し、周知を図った。(令和4年6月及び10月) ・配偶者の妊娠・出産等を申し出た職員に対して、育児休業等の制度の周知を各所属においても行うほか、確認書により育児休業取得の意向確認を行うこととした。(令和4年6月1日付)
	男性の介護への参画を促進するための情報や学習機会を提供する	24	男性の介護への参画促進のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	参加者総数のうち男性の参加率	50.0%	60.0% ミニ講座「介護を知ろう」 定員10人 参加者5人(うち、男性の参加者3人)
	不妊治療と仕事の両立を支援する	25	不妊専門相談	地域保健課	不妊・不育専門相談	相談件数	48件	医師:12件 助産師:4件(うち1件電話) 合計:16件(うち夫婦での来所4件) (令和4年度より不妊専門相談から、不妊・不育専門相談に名称を変更)
	ハラスメントが行われない職場づくりの促進	ハラスメントに関する認識を深め、被害防止に向けて情報提供や意識啓発を行う	26	市職場におけるハラスメント防止のための研修	人事課	研修の実施	-	-
27			ハラスメント防止のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	122.5% 心理テストで知る！自分の「トリセツ」講座 定員40人 参加者49人

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1,2,3,4	B+	目標に近い参加があり、参加者の満足度も概ね高かったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	①起業を支援する「ふなばし起業スクールオープンセミナー」 参加者:1回平均26.5人 【内訳】 第1回 29人参加(7/10実施 定員50人) 第2回 24人参加(9/12実施 定員50人)
1,2,3,4	A	目標人数を上回ったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	再就職支援セミナー参加者 26名
1,2	A	定員を超える申込があり、アンケートに回答した参加者の9割以上が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	98.8% 講演会 『きれいごと』をあきらめない ～コロナに負けない家庭と社会のつくりかた～ 定員80人 参加者79人
1,2	A	定員を超える申込があり、アンケートに回答した参加者の9割以上が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	85.0% 「効果的に叱る」上手な人の育て方講座 定員20人 参加者17人
1,2,3,4	B+	目標に到達しているため。	次年度も引き続きイベントを開催する。	継続	市主催のイベントは実施せず、 国や県、他市のセミナー等をホームページで周知
1,2,3,4	B	効果検証できないため。	引き続き周知を図る。	継続	市主催経営者向け雇用対策セミナーにて、オンライン開催のためリーフレットの配布は行わず、セミナー内で参加者に有用な施策等の紹介を行った。
1,2,4	C	参加していただいた保護者が全員女性であったことから、事業の目的である「男性の子育てへの参画促進」を図ることができなかったため。	今後は講座を土曜日に開催するなど、内容や周知方法を工夫することによって、男性にも積極的に参加していただけるように努める。	継続	15.0% パパママのチーム力を高める子育てハッピーアドバイス 定員40人(20組) 参加者6人(2組と2人)
4	B	コロナ感染拡大を予防するため定員を縮小し再開した結果、参加者は激減しているが、女性だけでなく男性に対しても育児情報の提供に貢献できたと評価する。	新型コロナウイルス対策により一般の産婦人科における母性教室の中止が遷延している。また、育児の孤立感が深まっている社会情勢がある。今後も身近な相談機関として市で実施する意義を強め、男性の育児参加を促すため教室の安定した実施を目指す。	継続	実施回数 48回 参加者数 711人(妊婦358人、夫353人)
1,2	B+	昨年から引き続き目標を達成したため、一定の効果があった。	より一層育児休業取得について所属の上司や同僚への理解促進と、取得予定者への制度周知・普及に努めたい。	継続	54.2% ・人材育成室が発行する庁内報(人材育成通信 仕事子育て編 第2号)で、実際に育児休業を取得した職員の声(男性職員を含む)を掲載し、周知を図った。(令和4年3月15日発行)
1,2,4	A	目標を達成することができたうえに、アンケートに回答した参加者全員が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	103.3% 介護のモヤモヤ、知ってガッテン！講座 定員30人 参加者31人
4	B	来所がしやすいよう、医師と助産師の曜日を異なる曜日にした。遅い時間を設定したりと日程の工夫をしたため。	助産師の面談件数が少なく、課題である。医師と助産師が同じ月の開催であったため令和5年度は原則別の月の開催とし、実績の変化を確認する。	継続	医師:8件 助産師:2件 合計:10件
1	A	講義だけでなく、ロールプレイングなどを実施するなど実践的な内容であり、高い研修効果が認められた。さらに、令和4年度をもって全管理・監督職の受講が完了した。	ハラスメントやコンプライアンスに関しては、研修を1度受講すれば、絶対に起きないというわけではない。継続して研修等を実施し、防止していくことが課題であると考え。	継続	合計:498名 ・ハラスメント防止研修:313名 ・コンプライアンス研修:185名
1,2,4	A	定員を超える申込があり、アンケートに回答した参加者の9割以上が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で講座は企画しなかったが、代わりに1月29日(土)開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示を行った。 ※指標に対する実績はなし

課題Ⅱ

安全・安心な暮らしの実現

方針3

雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
生活上の困難に直面する女性等への支援	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う	28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	パソコン技能習得講習 就職準備・離職セミナー 資格取得講習会	受講人数	260人	109人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	高等職業訓練促進給付金	受給人数	15人	16人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	自立支援教育訓練給付金	受給人数	10人	7人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	母子・父子自立支援プログラム	策定件数	50件	30件
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭支援課	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	受給人数	1人	0人
		29	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	こども家庭支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	相談件数	8,000件	9,002件(母子8,671件・父子331件)
		30	母子生活支援施設での保護・支援	こども家庭支援課	母子生活支援施設での保護・支援	-	-	母子生活支援施設への入所事業 R4.4.1現在5世帯
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	養育費に係る法律相談	相談人数	96人	78人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	養育費等に係る周知啓発セミナー	受講人数	40人	7人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	公正証書等作成補助制度	受給人数	20人	33人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	養育費に係る保証料補助制度	受給人数	3人	3人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭支援課	面会交流支援事業補助制度	利用件数	4件	4件
		32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均21人 【内訳】 第1回 30人参加(7/16実施 定員50人) 第2回 12人参加(10/2実施 定員50人)
32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	再就職支援セミナー参加者 29人		

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
 B+ ほぼ効果があった
 B ある程度効果があった
 C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	80人
4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	13人
4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	8人
4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	34件
4	B+	利用者こそいかなかったものの、男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるよう用意されている支援制度であり、希望者がいる場合は利用できるよう用意されているべきである。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	0人
4	A	母子家庭の母または父子家庭の父が就業と育児の両立ができるように必要な助言を行い、関連機関を案内した。また、生計維持が困難な家庭を支援に結び付けるなど安定した家庭生活のために業務を行った。	昨年度に引き続き母子家庭の母または父子家庭の父に対し、家庭生活の維持、仕事、育児等について相談に乗り、必要な助言または支援を行う。	継続	8,377件
4	B+	入所にあたっては、個々の事情をよく聞き取り、母子の自立に向けた生活支援ができるよう、施設との連携支援を行っている。また、退所に向けた定期的な面談も行い、自立の促進を図っている。	施設との連携を深め、適切に対応していく。	継続	R3.4.1時点4世帯
4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	77人
4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	13人
4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	14人
4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	2人
4	A	男女の差別なく、ひとりで家庭を支える親として自立した世帯になるために必要な養育費の安定した取得に係る支援を行った。	積極的な周知など、制度活用の推進を図る。	継続	2件
1,2,3,4	B+	目標に近い参加があり、参加者の満足度も概ね高かったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	①起業を支援する「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均26.5人 【内訳】 第1回 29人参加(7/10実施 定員50人) 第2回 24人参加(9/12実施 定員50人)
1,2,3,4	A	目標人数を上回ったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	再就職支援セミナー参加者 26人

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
生活上の困難に直面する女性等への支援	若年無業者等が経済的に自立することができるように就労・学習支援を行う	33	住居確保給付金の支給(生活困窮者自立支援制度)	地域福祉課	住居確保給付金の支給	支給延月数	324月	315月
		34	学習支援事業(生活困窮者自立支援制度)	こども家庭支援課	学習支援事業	参加者数 進学率	360人 100%	326人 100%
		35	就労準備支援事業(生活困窮者自立支援制度)	地域福祉課	就労準備支援事業	利用件数 就労者数	11件 3人	利用件数 11件 就労者数 3人
		36	若年無業者就労支援事業	商工振興課	ふなばし地域若者サポートステーション事業	各年度の新規登録者数に対する就職率	60.0%	81.45% (新規登録151人に対し123人が就職)
		36	若年無業者就労支援事業	商工振興課	ジョブカフェちばとの連携事業	-	-	「令和4年度ジョブカフェちば若年求職者と企業の交流イベント」 【内訳】 「企業研究付き合同企業説明会(6社)」①26人②27人参加(①11/15②11/16実施 定員25人) 「30～40代前半のための就労準備DAY!」22人参加(2/9実施 定員30人) 「合同企業説明会(28社)」76人(3/9実施 定員80人)
	37	就労支援事業	生活支援課	就労支援事業	被保護者就労支援事業に参加し、就労に繋がった者の数	40人	44人	
性の多様性に関する理解の促進と支援	性的少数者への理解の促進を図る	38	性的少数者の理解のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	・一般向け講座 言葉は知ってるけど…もっと知りたい！ あなたの街とLGBTQ 定員30人 参加者14人(46.7%) ・市職場向け ①新規採用職員研修 参加者76人 ②ダイバーシティ研修①LGBT職員研修 定員80人 参加者60人(75.0%) ③職員対象eラーニング 新規採用職員対象 ※指標は一般向け講座に対するものを掲載
		39	リーフレット等による周知	市民協働課	リーフレット等の配布	リーフレット配布等による周知回数	3回	4回 ・市民向け周知:人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 7,200部(市内中学生1学年等) ・企業向け周知:パートナーシップ宣誓制度チラシ配布 2,400部 ・市職員向け周知:令和4年度新規採用職員および会計年度任用職員向けにeラーニング実施でテキストとして周知 ・イオンモール船橋にてLGBT啓発に関するポスターを展示 (10月3日～10月14日)
		40	性的少数者の理解のための教職員研修	総合教育センター	教職員を対象とした研修	アンケートによる満足度調査	90.0%	100% 13名中全員が、大変満足したと回答した。
	性的少数者を支援する	41	性的少数者支援のための交流会等の開催	市民協働課	交流会の開催	開催回数	6回	6回 開催日 5/14・7/9・9/10・11/12・1/14・3/4 ※すべての回土曜日開催
高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う	42	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	高齢者福祉課	あったか訪問助成事業及び声の電話訪問助成事業(ひとり暮らし高齢者地域交流会補助事業は補助停止中)	登録者数	1,380人	1,765人
		43	高齢者虐待防止のための取組	地域包括ケア推進課	船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	運営委員会開催回数	1回	会議開催回数:1回
		43	高齢者虐待防止のための取組	地域包括ケア推進課	船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議	担当者会議開催回数	6回	会議開催回数:5回 新型コロナウイルス感染症の影響により標記担当者会議は年5回実施した。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1,2	B+	住居確保給付金を利用することで、離職者は就職活動に専念することができた。	支給要件の見直し等の制度改正があったため、丁寧に周知を行っていく必要がある。	継続	1,510月
1,2	B+	昨年度に引き続き、多くの生活困窮家庭の支援を行えた。	こども家庭支援課への業務移管に伴い、ひとり親家庭や課題を抱える家庭等への支援をより充実させていく。	継続	350人
1,2	B+	新型コロナウイルス感染症の影響で、グループワークやボランティア体験、就労体験の機会が限られていたが、就労に必要な基礎能力の形成を図り、就労に結びついたケースもあつたことから、一定の効果があつたと評価する。	利用件数があまり伸びていないことから、若年無業者等に同事業をより利用してもらうように制度周知を図っていくとともに、民生委員・児童委員等の地域の関係機関に地域で生活する若年無業者等をつないでもらうよう協力依頼を継続していく必要がある。	継続	利用件数 14件 就労者数 4人
1,2,3,4	A	目標値を越えているため。	次年度以降も引き続き個人にあつたサポートを行う。	継続	81.39% (新規登録172人に対し140人が就職)
1,2,3,4	A	定員と同数または定員を超える参加者があつたため。	次年度以降もジョブカフェちばと連携し、引き続き共催事業を行う。	継続	「令和3年度ジョブカフェちば若年求職者と企業の交流イベント」 【内訳】 「インターンシップ&お仕事説明会」207人参加(6/24実施) 「合同企業説明会(4社)」117人参加(9/29実施) 「合同企業説明会(5社)」111人参加(11/26実施) 「合同企業説明会(4社)」14人参加(2/9実施) 「大規模合同説明会(16社)」(3/10実施)
4	B+	就労支援事業に参加し、就労に繋がられた者が一定数いた。	今後も、対象者が抱える課題に応じた支援方法により、履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け方指導、ハローワークへの同行等、求職活動支援を行う。	継続	27人
1	B+	目標に達しなかったが、一般向け講座については、アンケートに回答した参加者全員が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も性的少数者当事者や活動支援者への理解が深まるように、講座の内容を工夫して、性的少数者への理解の促進に努める。	継続	・一般向け講座 知るところから始めよう！あなたの街とLGBTQ 定員20人 参加者12人(46.7%) ・市場向け ①ダイバーシティ研修①LGBT職員研修 参加者93人
2	A	目標に達したことや性的少数者への理解の促進を図ることができたため。	今後も性的少数者当事者や活動支援者への理解が深まるように、啓発物の内容を工夫して、性的少数者への理解の促進に努める。	継続	2回 ・市民向け周知:人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 7,200部(市内中学生1学年等) ・一般向け周知:パートナーシップ宣誓制度チラシ配布 8,000部
1,2	A	目標到達したため。	「性的少数者の理解」という点においては、これまでの研修で一定の理解が得られた。今後は、性的少数者の児童生徒へ、学校現場がどのように対応していくべきかについて、研究を深める必要があるため、令和5年度は管理職を対象に研修を実施する。	継続	100%
2	A	目標に達したうえでアンケートに回答した参加者8割以上が「満足」と回答したため。	参加者数が少ないことが課題として挙げられる。交流会を開催することによって、性別に悩む若者の一助となるように、今後も周知活動を継続していく。	継続	6回 開催日 6/12・7/10・8/14・10/9・11/13・12/12 ※すべての回土曜日開催
2	B	支援員の高齢化に伴い、活動団体は減少傾向にあるが、現在活動中の団体へヒアリングを行ったところ、高齢者に対する見守り活動は有効であるとの意見が多かつたため、ある程度効果があつたと評価した。	ひとり暮らし高齢者地域交流会補助事業の廃止及び新規団体の受付停止を検討したうえで事業全体の見直しを行い、社会情勢に即した地域の見守り体制を構築していく。	一部見直し	1,719人
1	B	高齢者虐待を扱う委員会であり、虐待事例の中でDV被害等がある事例もあり、その事例に対し医師などから構成される委員と対応について報告を行った。	引き続き、会議の中で高齢者虐待について委員と対応を検討していき、男女が性別による差別的取り扱いを受けないように配慮していく。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により2回開催予定のところ1回のみ開催となった。
1	B	高齢者虐待を扱う会議であり、虐待事例の中でDV被害等がある事例もあり、その事例に対し医師などから構成される委員と対応について検討を行った。	引き続き、会議の中で高齢者虐待について委員と対応を検討していき、男女が性別による差別的取り扱いを受けないように配慮していく。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により12回開催予定のところ4回のみ開催となった。

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
高齢者、 障害者、 外国人が 安心して 暮らせる 環境整備	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う	44	船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者等の生きがいづくりや交流事業」に対する支援	地域福祉課	ミニデイサービス事業	実施回数	650回	実施回数 412回 ※集まったの開催 283回 郵送による実施 129回
		45	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	公民館	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	事業数 延参加者数	130事業 延40,000人	全館で開催している高齢者学級のほか、シルバーリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、スマートフォンの使い方の講座等を開催した。 130事業開催、延21,644人参加。
		46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	消費生活センター	老人福祉センター定期出張相談	実施回数	56回	54回
		46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	消費生活センター	まちづくり出前講座	実施回数	24回	12回
		47	高齢者の消費者被害防止のための研修	消費生活センター	民生児童委員等消費生活研修会	実施回数	5会場+動画配信	会場実施5回及び動画配信
		48	消費者安全確保地域協議会の開催	消費生活センター	消費者安全確保地域協議会	実施回数	2回	1回
		49	高齢男女の就業促進、能力開発のための支援	商工振興課	講座等の開催	平均参加者数	20人	「シニアお仕事説明会in船橋」参加者:1回平均4人 【内訳】 第1回 6人参加(7/8実施 定員10人) 第2回 2人参加(2/3実施 定員10人)
	障害を理由とする差別を解消するための啓発を行う	50	障害者差別解消のための啓発	障害福祉課	市職員への周知・啓発	-	-	・全職員対象のeラーニング研修 ・新規採用職員研修 ・障害者差別解消法庁内連絡会
		50	障害者差別解消のための啓発	障害福祉課	市民への周知・啓発	障害者週間記念事業の来場者(船橋市民)の理解促進度	100%	第28回障害者週間記念事業 2,616人 来場者(船橋市民)の理解促進度 89.6%
	障害者の就労を支援する	51	就労支援事業	障害福祉課	就労支援事業	就職件数	32件	障害者就業・生活支援センター登録者数 1,102人 障害者就業・生活支援センター就職件数(延べ数) 27件
		52	障害者就労支援事業	商工振興課	障害者就労支援事業	イベント開催回数	1回	令和4年度「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」 【内訳】 会場32人参加、オンライン18人参加(1/18実施定員30人)
	外国人を対象とした相談や学習機会を提供する	53	外国人採用に関する支援制度等の周知	商工振興課	ホームページへの事業掲載	-	-	関連の情報提供があれば、都度窓口への配架やホームページでの周知を行っている。
		54	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課	外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行	発行部数	4,800部	100% 4,800部発行(年4回/各1,200部)
		54	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課	外国人総合相談窓口	相談件数	2,600件	113% 相談件数:2,948件
55		日本語教室の開催	国際交流課	日本語教室の開催	受講者数	300人	94% 283人	

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
 B+ ほぼ効果があった
 B ある程度効果があった
 C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績(前年度)
1,2	B+	新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、通常開催と郵送での実施を併用して行った。 郵送では、脳トレや塗り絵、ワークシート等を送付し、孤立しないよう努めた。	令和5年度については、感染対策を講じた上で、通常開催での実施を予定している。	継続	ミニデイサービス事業実施回数 287回 ※集まっての開催 48回 郵送による実施 239回
1,2,4	A	高齢者の健康維持や生きがいづくり、仲間づくりの場の提供のほか、デジタルデバイス解消に向けたスマートフォンの講座を実施する等、有意義な講座が開催できた。	引き続き講座の充実を図り、高齢者にとって日々の生きがいにつながる講座を実施していきたい。	継続	全館で開催している高齢者学級のほか、シルバーリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、スマートフォンの使い方についての講座を開催した。 116事業開催、延13,749人参加。
1	A	定期的に地域の高齢者が集まる施設を訪問し、啓発活動を行うことが出来た。	継続して対応していく。	継続	10回
1	B+	新型コロナウイルスの影響もあり、目標値には届かなかったが、消費生活に関する情報提供を行うことが出来た。	継続して対応していく。	継続	7回
1	A	地域の高齢者とながりの深い方々へ対して、消費者被害に関する知識の提供を行うことが出来た。	継続して対応していく。	継続	動画配信にて実施
1	A	行政と地域の様々な団体との連携を強化することが出来た。	継続して対応していく。	継続	1回
1,2,3,4	B+	定員に対する参加人数は少ないが、参加者の満足度が高かったため。	次年度以降も引き続き説明会を実施していく。	継続	「シニアお仕事説明会 in 船橋」参加者:1回平均7人 【内訳】 第1回 7人参加(6/24実施 定員10人) 第2回 9月30日開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
1	B+	市職員向けの研修を実施し、障害と障害者について考える機会を設けることで、市職員の障害と障害者に対する理解を促進した。	庁内への障害者差別解消法のさらなる周知・啓発方法を検討する。	継続	・全職員対象のeラーニング研修
1	B	市民向けのイベントを実施し、市民の障害に対する理解を促進した。	市民への障害者差別解消のための啓発を促進する。	継続	第27回障害者週間記念事業 2,039人 来場者(船橋市民)の理解促進度 99%
1,2,3,4	B	障害者就業・生活支援センターの認知度を向上し、登録者数を増やすことで、就職及び職場定着を支援し、経済的自立を図った。	障害者就業・生活支援センターの就職件数を増やすための方策を検討する。	継続	障害者就業・生活支援センター 登録者数 1,016人 障害者就業・生活支援センター 就職件数(延べ数) 26件
1,2,3,4	B+	目標に到達しているため。	次年度も引き続きイベントを開催する。	継続	令和4年度「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」 【内訳】 オンライン開催(1/19実施)
1,2,3,4	B	効果検証できないため。	引き続き周知を図る。	継続	市主催経営者向け雇用対策セミナーにて、オンライン開催のためリーフレットの配布は行わず、セミナー内で参加者に有用な施策等の紹介を行った。
1,2	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	引き続き外国人住民への情報提供を行うことで、外国人住民の不安を解消し、日本人と外国人がともに良き隣人として共生できる環境作りを図っていくことが求められる。	継続	4,800部発行(年4回/各1,200部)
1,2	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	引き続き外国人住民への相談事業を行うことで、外国人住民の不安を解消し、日本人と外国人がともに良き隣人として共生できる環境作りを図っていくことが求められる。	継続	相談件数:2,430件
1,2,4	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	今後も市内外を問わず外国人住民の増加が予想される中、継続的に日本語学習支援を行うことで、新しく船橋市に来る外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるような体制を維持する必要がある。	継続	学習者数:118人

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平常時からの取組を行う	56	地域防災力向上のための講座等の開催	危機管理課	地域防災リーダー養成講座	講座参加者数	250人	地域防災リーダー養成講座を5ブロックに分けて開催。計132名参加。 (東部 31名、西部 26名、北部 32名、南部 20名、中部 23名)
		57	自主防災組織等の活動促進	危機管理課	自主防災組織の結成・活動促進 自主防災組織補助金交付	自主防災組織の結成率	64.0%	自主防災組織結成率:58.6% 自主防災組織補助金交付件数:222件
		58	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組事例の共有	市民協働課	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組を市民に周知	回数	1回	1回 市民協働課ホームページにて「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～」を掲載
		59	男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	80.0% 夏休み♪親子de防災シールラリー講座 定員15組 参加者12組
	60	防災の現場における女性の参画拡大	警防指令課	消防団への女性の積極的な入団を促進	女性消防団員の入団促進		2人	令和4年度入団者5人 女性消防団員23人(令和5年3月31日時点)

課題Ⅲ

配偶者等からの暴力の根絶

方針4

女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
暴力根絶のための予防啓発・教育	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する	61	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	市民協働課	ホームページ・情報誌・広報誌等による周知	掲載回数	10回	計10回 ・情報誌「fえふ」にて「女性に対する暴力の根絶を目指して」の記事を掲載 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間を広報誌にて周知 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に船橋市男女共同参画センターにて啓発 ・県作成DV防止啓発チラシを自治会掲示板に掲示 ・防犯講座 女子のための防犯知識～私はホントに大丈夫?～ ・9月17日(土)開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示 ・イオンモール船橋にてDV防止啓発ポスターを展示 (11月28日～12月12日) ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,100部 ・デートDV防止啓発チラシ 2,400部
		62	DVやデートDV防止のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	25.0% 女子のための防犯知識～私はホントに大丈夫?～ 定員40人 参加者10人
	暴力がないまちづくりを進める	63	防犯灯の整備	自治振興課	防犯灯の整備	防犯灯総灯数	42,154灯	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 防犯灯灯数 41,897灯
		64	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課	防犯パトロール隊 支援物資の支給	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数231(うち、新規団体数6) ・累計団体数489 ・結成率55.2% ※町会・自治会数886
		65	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全推進課	市民安全パトロール	-	-	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回
相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	66	犯罪被害者支援のため知識・技能を向上させることを目的とした研修への職員参加	市民安全推進課	県主催等の犯罪被害者支援のための研修への職員参加	研修参加人数	4人	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」に1人の職員が参加した。
		67	性犯罪や性暴力被害者のための相談・支援情報を周知	市民協働課	ホームページ・情報誌等による周知	掲載回数	2回	3回 ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・情報誌「fえふ」にて「女性に対する暴力の根絶を目指して」の記事を掲載 ・市民協働課ホームページにて「性的犯罪者相談のご案内」を掲載

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1	B	地域防災リーダー養成講座で、避難所運営や在宅避難について、その重要性を認識したなどの声が多数あり、効果があったと評価した。	引き続き地域の方々、避難所運営組織の重要性を認識してもらう。また、地域防災リーダー養成講座参加者が自身の町会等にフィードバックできるよう検討する。	継続	地域防災リーダー養成講座を5ブロックに分けて開催。計110名参加。 (東部 24名、西部 30名、北部 25名、南部 12名、中部 19名)
1	B	自主防災組織の結成率の目標値64.0%は達成できていないが、地域の方々協力が合い、自主防災組織の訓練実績等あることから、一定の効果があったと評価した。	引き続き、自主防災組織のしおりを町会・自治会、マンション管理組合へ配布を行い、地域防災力及び自主防災組織結成率の向上を図る。	継続	自主防災組織結成率:59.6% 自主防災組織補助金交付件数:211件
1,2,3	A	目標を達成することができ、一定の周知ができたと考えるため。	今後も、男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組事例の共有ができるように周知活動を継続する。	継続	1回 防災講座「今からできる！在宅避難のススメ」 定員20人 参加者16人
1,2,4	B+	目標には達しなかったものの、アンケートに回答した参加者全員が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	80.0% 防災講座「今からできる！在宅避難のススメ」 定員20人 参加者16人
1,2,4	A	男性団員へ説明を行い、女性団員が現場活動に参加できるように環境を整えるとともに女性団員に対しても男性団員から災害現場での活動について指導を行った。	今後も女性の消防団活動の参加に向けた取り組みを継続して行っていく。	継続	令和3年度入団者3人 女性消防団員18人(令和4年3月31日時点)

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1	A	目標に達したうえで暴力根絶に向けて様々な方面からアプローチすることができたため。	今後も暴力根絶に向けて、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する。	継続	計6回 ・情報誌「fえふ」にて「DVや恋人間の暴力について知りましょう」の記事を掲載 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間を広報誌にて周知 ・県作成DV防止啓発チラシを自治会掲示板に掲示 ・市民協働課LINE公式アカウントを通じて周知(適宜) ・家庭問題を考える講座 あなたはパートナーに「No」と言えますか？(葛飾公民館共催) ・1月29日(土)開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示
1	B	定員に対しての参加者は少なかったが、実技を通して実践的な学びを提供できたため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	・1回 家庭問題を考える講座 あなたはパートナーに「No」と言えますか？ (葛飾公民館共催) ・【中止】デートDV防止講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。 代わりに、1月29日(土)開催の男女共同参画フェスティバルにてパネル展示を行った。 ※指標に対する実績はなし (令和3年度までは開催回数を指標としていたため)
1	B+	町会・自治会の防犯灯のLED化を推進し、整備される事によって、街の明るさが確保され、安心・安全な街づくりに繋がっている。	町会・自治会が解散となる際の防犯灯の管理が課題である。	継続	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 防犯灯灯数 41,512灯
1	B+	自主防犯パトロール隊を新たに結成した団体が6団体あったため、一定の効果があったと評価した。	今後も防犯パトロール隊の結成の一助となるよう物資の支給を行っていきたい。	継続	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数234(うち、新規団体数5) ・累計団体数483 ・結成率54.5% ※町会・自治会数886
1	B+	市内全域のATMや学校などを巡回し警戒できたため。	今後も犯罪発生抑止に繋げるべく市内の巡回を継続したい。	継続	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回
1	B+	今年度も千葉県主催の研修会に参加することができたため。	未受講の職員や異動者が、研修会等に積極的に参加し、犯罪被害者支援への理解を深めていく。	継続	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」の周知を行い、市で1人の職員が参加した。
1	A	目標を達成することができ、一定の周知ができたと考えるため。	今後も性犯罪や性暴力に悩む人の一助となるよう、周知活動を継続する。	継続	1回 ・情報誌「fえふ」にて「DVや恋人間の暴力について知りましょう」の記事を掲載

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	68	市民法律相談・生活相談	市民の声を聞く課	市民法律・生活相談	土曜日における法律相談及び生活相談の実施	法律相談月2回、生活相談月1回	法律一月2回(第2・4土曜日)、生活一月1回(第2土曜日) 相談総数 2,804件(うちDV相談2件) 市民法律相談 相談員9名(予約制・面談) ①月～金曜日 相談件数 1,147件 ②毎月第2・4土曜日 相談件数 110件 市民生活相談 相談員4名 ①月～金曜日(先着順・面談) 相談件数 1,498件 ②毎月第2土曜日(予約制・面談) 相談件数 49件
		69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 243件 カウンセラー 2人(予約制、面接または電話)
		69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	男性の生き方相談	相談件数	163件	毎週月曜日 相談件数 143件 カウンセラー 3人(電話)
		69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性のための法律相談	相談件数	180件	毎月 第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数 107件 弁護士2人(予約制、面接)
		70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課	相談カードの配布	配布枚数	6,600枚	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数 74ヶ所 ②配布枚数 7,680枚
		70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課	広報による周知	掲載回数	12回	掲載回数12回(年) 毎月1回 広報により周知 生き方相談(男性・女性) 女性のための法律相談
		71	女性相談	こども家庭支援課	女性相談	-	-	相談員8名 相談件数 2,374件 (面接 443件、電話 1,931件) その内新規 622件
		72	相談員の研修への派遣	こども家庭支援課	相談員の研修への派遣	派遣回数	20回	千葉県主催のDV等研修会へ相談員を派遣 22回 オンラインによるDV等研修会への参加10回
		73	家庭児童相談	児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	-	-	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。
		74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談所開設準備課	児童相談啓発	配布枚数 掲示枚数	児童相談啓発カード35,500枚配布 児童相談啓発ポスター700枚掲示	児童相談啓発カード配布 35,500枚 児童相談啓発ポスター掲示 700枚
		74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談所開設準備課	児童虐待防止啓発	掲示枚数	児童虐待防止啓発ポスター3,500枚掲示	児童虐待防止啓発ポスター掲示 3,500枚
74	児童虐待防止に係る啓発	児童相談所開設準備課	家庭児童相談室の周知	配布枚数	家庭児童相談室リーフレット1,000枚配布	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント形式が変更となり、イベントへの参加を見送ったため、リーフレット等の配布実績は無し。 児童虐待防止推進月間(11月)に、保健福祉センター1階ロビー及び本庁舎1階にて、家庭児童相談室が行っている事業のポスター掲示やリーフレット40部、ポケットティッシュ450部を配架した。		

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会を確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
 B+ ほぼ効果があった
 B ある程度効果があった
 C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績(前年度)
1	A	目標が達成できた。	今後も日常生活において様々な問題に悩んでいる多くの市民に相談の機会を提供していきたい。	継続	法律-月2回、生活-月1回 (第2・4土曜日(法律)、第2土曜日(生活)) 相談総数 2,811件(うちDV相談 6件) 市民法律相談 相談員 9名(予約制・面談) ①月～金曜日 相談件数 1,131件 ②毎月第2・4土曜日 相談件数 110件 市民生活相談 相談員 4名 ①月～金曜日 (先着順・面談) 相談件数 1,513件 ②毎月第2土曜日 (予約制・面談) 相談件数 57件
1	A	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったと考えるため。	予約がすぐに埋まってしまい、新規の相談者が予約を取りづらい点が課題として挙げられる。そのため、令和5年度からは、第3水曜日から毎週水曜日に増枠して対応している。	拡大	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 239件 カウンセラー 2人(予約制、面接・電話)
1	A	新規の相談件数が136件であることから、多くの相談者の一助となったと考えるため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、一人でも多くの相談者に周知できるよう、今後も継続して周知活動を行っていく。	継続	毎週月曜日 相談件数 149件 カウンセラー 3人(電話)
1	B	目標に達することができなかったため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、公民館等の各施設に毎月ポスターを配架することによって、一人でも多くの相談者に周知できるように努める。	継続	毎月 第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数 85件 弁護士3人(予約制、面接)
1	A	目標に達したことや、民間企業のショッピングモールやスーパーマーケットに配置依頼を行い、多くの方が手に取るよう配布することができたため。	今後も配布箇所や配布枚数の検討を重ねて、多くの市民に事業の周知ができるように努める。	継続	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数 74ヶ所 ②配布枚数 6,600枚
1	A	目標を達成することができ、漏れなく周知活動ができたため。	今後も広報に掲載することによって、相談者への周知活動を継続していく。	継続	掲載回数12回(年) 毎月1回、広報により周知 生き方相談(男性・女性) 女性のための法律相談
1	A	DV被害者をはじめ、女性に対する幅広い相談に対応するため、研修等により婦人相談員の資質向上に努めた。また、関係機関との連携を強化し、相談者への支援をより適切に実施した。	児童福祉法の適用されない18歳以上の若年層からの相談や日本語での意思疎通が図れない様々な外国籍の女性からの相談が増えるため、官民間問わず関係機関との様々な連携の在り方について検討していきたい。	継続	相談員7名 相談件数 2,597件 (面接 543件、電話 2,054件) その内新規 602件
1	A	新型コロナウイルス感染症の流行による影響で、オンライン研修が多かったが、業務を調整し、相談業務に関わる様々なテーマの研修に参加し、相談員の資質向上を図ることができた。	相談員の資質向上のため、できる限り多くの相談員を研修に派遣していく。	継続	千葉県主催のDV等研修会へ相談員を派遣 7回 オンライン研修により「女性関連施設相談員研修」に4名参加
1.2	A	コロナ禍であり、集合形式の研修会の開催は少なかったが、オンライン形式の研修会には積極的に参加することが出来た。また、スーパーバイザーによる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。	市児童相談所設置を見据え、多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けていきたい。	継続	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。
1.2	A	市内小・中学校へのカード配布や関係機関へのポスター掲示枚数は目標を達成し、児童相談啓発を行うことができた。	今後も児童相談啓発のために継続していく。	継続	児童相談啓発カード配布 35,000枚 児童相談啓発ポスター掲示 700枚
1.2	A	市内小・中学校をはじめとする関係機関及び自治会へのポスター掲示枚数は目標を達成し、児童虐待防止啓発や家庭児童相談室の周知活動を行うことができた。	今後も児童虐待防止啓発のために継続していく。	継続	児童虐待防止ポスター掲示 3,500枚
1.2	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント形式が変更となり、リーフレットの配布機会は無かったものの、可能な範囲で周知を図ったため。	子育て世代の家庭に対して、広く周知できるよう、チラシ・リーフレット・ポケットティッシュの効果的な配布方法について検討が必要。	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント形式が変更となり、イベントへの参加を見送ったため、リーフレット等の配布実績は無し。 児童虐待防止推進月間(11月)に、保健福祉センター1階ロビーにて、家庭児童相談室リーフレット及びポケットティッシュ200部を配架した。

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	75	様々な悩みに対応する相談窓口の周知	健康政策課	「ひとりで悩まず相談を…」無料相談窓口の周知	-	-	ホームページに掲載、市内各所にて配布し周知を実施。
		76	SNS相談事業	地域保健課	SNS相談@船橋	-	-	相談成立件数1,934件

方針5

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
被害者の安全確保と自立支援	被害者の安全確保を図る	77	被害者の一時保護	こども家庭支援課	被害者の一時保護	-	-	千葉県の一時的保護所への入所 4件 民間シェルターへの入所 1件
		77	被害者の一時保護	こども家庭支援課	緊急一時支援	-	-	緊急一時支援の実施 3件
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	個人情報の保護及び情報セキュリティの研修実施	開催回数	2回	個人情報の取扱いについて内部研修を実施 2回
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	情報管理の徹底	開催回数	1回	個人情報の取扱いについて内部研修を実施 1回
		78	情報管理の徹底	こども家庭支援課	住民基本台帳の閲覧等の制限	-	-	住民基本台帳事務における支援措置申出書発行 89件
	被害者の自立支援と関係機関との連携を行う	79	自立支援のための情報収集と情報提供	こども家庭支援課	自立支援のための情報収集と情報提供	-	-	相談者が適切な支援を受けられるよう、庁内関係各課に適宜問い合わせを行い、必要時相談者の同行支援を行った。また、庁内関係各課からの問い合わせに対しても、適宜相談先の案内や支援方法の検討を行った。
		80	DVIに関する職員研修会の開催	こども家庭支援課	DVIに関する職員研修会の開催	開催回数	1回	11月:家庭児童相談室と合同で「児童虐待未然防止等基本研修」を病院局所属の医療職等を除いた常勤職員(再任用短時間職員を含む)を対象に実施した。
		81	民間支援団体との連携についての研究	こども家庭支援課	民間支援団体との連携についての研究	-	-	民間シェルターの利用や外国籍の相談者のケース支援を実施するなかで、民間支援団体における対象や支援内容について情報収集した。
		82	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	児童相談所開設準備課	「船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会」における連携	-	-	代表者会議:実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を行うため会議開催 年1回 実務者会議:要保護児童及びDVに関する情報交換、実務者把握並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催 年12回 個別支援会議:個別の要保護児童等及びDV被害者に対する具体的な支援内容等を検討するため会議を開催:145回 居住実態不明児童等対応検討会議:居住実態不明児童等対応検討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協議のため会議を開催。年2回

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績(前年度)
1	A	各相談窓口で、相談窓口案内に活用されている。	令和5年度より、市民便利帳に掲載予定。	継続	ホームページに掲載、市内各所にて配布し周知を実施。
4	A	相談者のアンケートより、LINE相談をしてよかったと回答した割合が約9割となっている。また、9割以上の方が他の相談と比べてLINE相談は利用しやすかったと回答しているため。	引き続き事業の周知に努め、幅広く受け付けている相談を必要な相談窓口につなげられるよう事業構築を推進していく。	継続	相談成立件数2,255件

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績(前年度)
1	A	一時保護によって、DV被害者の生命を守り、自立に向けた支援を行うことができた。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を丁寧に聞き取りながら、一時保護の要否について状況に応じて迅速に判断し、適切に対応していく。	継続	千葉県の一時的保護所への入所 9件 民間シェルターへの入所 1件
1	A	一時保護によって、DV被害者の生命を守り、自立に向けた支援を行うことができた。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を丁寧に聞き取りながら、一時保護の要否について状況に応じて迅速に判断し、適切に対応していく。	継続	緊急一時支援の実施 4件
1	A	女性相談室内で職員同士で実施した。	DV被害者の個人情報保護について、研修会等で周知、徹底していく。新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて研修方法を検討していく。	継続	個人情報の取扱いについて内部研修を実施 2回
1	A	女性相談室内で職員同士で実施した。	DV被害者の情報管理の徹底について、研修会等で周知、徹底していく。新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて研修方法を検討していく。	継続	個人情報の取扱いについて内部研修を実施 1回
1	A	住民基本台帳事務における支援措置申出書については、庁内であっても関係部署以外に情報漏えいがないよう、適切な方法で発行し、情報漏えいに留意した。	引き続き、住民基本台帳事務における支援措置申出書の発行に関して、情報漏えいに十分に配慮していく。	継続	住民基本台帳事務における支援措置申出書発行 92件
1	A	相談者が自立するために、相談者の状況をその都度確認しながら、必要な情報を相談者に提供し、適宜関係機関に情報を確認するなど連携して対応することができた。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を丁寧に聞き取り、必要時庁内関係各課と連携しながら継続して相談者の自立に向けた支援を実施していく。	継続	相談者が適切な支援を受けられるよう、庁内関係各課に適宜問い合わせを行い、必要時相談者の同行支援を行った。また、庁内関係各課からの問い合わせに対しても、適宜相談先の案内や支援方法の検討を行った。
1	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、対面研修は見送ったが、e-ラーニングによるオンライン研修を実施。庁内関係各課職員がDVに係る基礎知識を習得するよう援助することができた。	DV被害者の対応について、研修会等で周知、徹底していく。研修方法については、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて検討していく。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず
1	A	民間シェルターや外国人支援団体等の情報を収集することができた。	児童福祉法の適用されない18歳以上の若年層からの相談や日本語での意思疎通が図れない様々な外国籍の女性からの相談が増えているため、官民間問わず引き続き情報収集に努め、連携の必要性を共有していく。	継続	千葉県主催の「DV被害者支援連絡会議」を通じて、支援団体の実態把握及び連携に努めた。民間シェルターを利用することで、連携範囲の拡張を図った。
1,2,3,4	A	要保護児童及びDV対策地域協議会の支援児童等の情報共有、支援の進捗状況の把握を行うことができた。また、児童相談所で関わる要保護児童等についても情報共有ができたので、効果があったと考える。	情報共有、支援方針の見直しや課題検討等の協議が充実するよう、資料の見直しや会議の在り方について検討していく必要がある。	継続	代表者会議：実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を行うため会議開催 年1回 実務者会議：要保護児童及びDVに関する情報交換、実務者把握並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催 年12回 個別支援会議：個別の要保護児童等及びDV被害者に対する具体的な支援内容等を検討するため会議を開催：205回 居住実態不明児童等対応検討会議：居住実態不明児童等対応検討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協議のため会議を開催。年2回

課題Ⅳ

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

方針6

育児・介護の支援基盤の整備

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
育児支援 の充実	相談業務・情報 提供の充実を図 る	83	スクールソーシャルワーカー配置事業	総合教育センター	スクールソーシャルワーカー配置事業	派遣申請数	200件	派遣申請件数140件 令和4年度目標としていた135件を上回った。
		84	ふなばし健康ダイヤル24	健康政策課	ふなばし健康ダイヤル24	-	-	相談件数72,876件 (うち、乳児に関する相談3,155件、幼児に関する相談12,634件、小・中学生に関する相談6,060件/計21,849件)
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	ふなっこナビ(子育て応援・情報サイト)	アクセス件数	520,000件	462,429件
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	ふなっこアプリ(子育て応援・情報アプリ)	累計ユーザー数	24,600人	14,570人(令和5年3月31日時点)
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	子育て情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」の発行	アクセス件数	3,200件	2,992件
		85	子育てに関する情報の発信	地域子育て支援課	ふなっ子メールの配信	登録者数	17,000人	登録者数 16,585人
		86	家庭児童相談	児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	-	-	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。
		87	子育て相談	地域子育て支援課	子育て支援コーディネーターの子育てに関する情報提供・相談業務	地域子育て支援課子育て支援コーディネーターの情報提供・相談件数	2,400件	情報提供・相談件数 2,341件
		87	子育て相談	地域子育て支援課	子育て支援センター・児童ホームの子育て相談業務	相談件数	18,000件	相談件数 19,773件 (子育て支援センター・児童ホーム)
		88	子どもの発達に関する相談	療育支援課	子どもの発達に関する相談業務	相談件数	10,000件	月～金曜日 相談件数9,973件(来所相談5,249件、電話相談1,290件、施設出張相談476件、こぼの相談2,958件) 心理発達相談員 19名 言語聴覚士 11名 社会福祉士 1名
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	児童生徒へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価(80%以上)	80.0%	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	保護者へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価(80%以上)	80.0%	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。課題として、令和5年度は事業に連動する指標となるように検討していく。(教育相談体制の充実に関する保護者むけアンケート等)
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	教職員へのコンサルテーション	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価(80%以上)	80.0%	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。課題として、令和5年度は事業に連動する指標となるように検討していく。(教育相談体制の充実に関する教職員むけアンケート等)
90	教育相談	総合教育センター	教育全般に関する相談事業	アンケートによる満足度調査	95.0%	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら相談を行っている。アンケートの結果、94.1%が良い評価であり、効果があったと言える。		

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1,2	A	目標に到達したため。	今後も男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら、また、固定的性別役割分担意識や性により無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮しながら相談活動を進めていく。	継続	派遣申請件数126件
4	A	相談件数の合計が72,876件のうち乳児、幼児、小・中学生を対象とした相談件数が21,849件となっており、育児を行っている家族等への支援として効果があったものと評価した。	今後も子育て支援の相談業務の充実を図るために、転入者へのチラシ配布等を行い、周知を進めていく。	継続	相談件数59,270件 (うち、乳児に関する相談2,923件、幼児に関する相談9,955件、小・中学生に関する相談3,474件/計16,352件)
4	B	昨年度より減少する結果になったものの、子育てに関する情報発信を適切に行うことができたため。	市民や庁内に対して、より効果的な周知方法を検討し、アクセス数の増加を目指す。	継続	504,871件
4	B	ユーザー数は着実に増えており、子育てに関する情報発信を適切に行うことができたため。	市民や庁内に対して、より効果的な周知方法を検討し、ユーザー数の増加を目指す。	継続	12,300人(令和4年3月31日時点)
4	B	令和2年度発行版のため、見込みどおり減少したが、子育てに関する情報発信を適切に行うことができたため。	市民などへのより効果的な配布、周知方法を検討し、アクセス数の増加を目指す。	継続	3,904件
4	B	目標値には達していないが、昨年度と比べ登録者数が増加しているため。	登録者数拡大のため周知を図る。	継続	登録者数 14,698人
1,2	A	コロナ禍であり、集合形式の研修会の開催は少なかったが、オンライン形式の研修会には積極的に参加することが出来た。また、スーパーバイザーによる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。	市児童相談所設置を見据え、多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けたい。	継続	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。
4	B	目標値には達していないが、昨年度と比べ件数が増加しているため。	引き続き情報提供・相談業務の充実を図る。	継続	情報提供・相談件数 2,058件
4	A	目標値を上回ったため。	様々な相談に対応できるよう研鑽に努めるほか、必要に応じて、適切な相談先と連携できるよう努める。	継続	相談件数 16,352件 (子育て支援センター・児童ホーム)
3	A	年間を通して専門職が保護者に寄り添った相談や指導を実施したことにより、民間施設や就学先に繋げることができた。	待機日数の縮減	継続	月～金曜日 相談件数9,629件(来所相談5,060件、電話相談1,280件、施設出張相談521件、ことばの相談2,768件) 心理発達相談員16名 言語聴覚士10名 社会福祉士1名
1,2	A	目標が達成できたため。	相談件数および相談人数も増加の傾向であり、今後も児童生徒・保護者のニーズは増加していくものと思われる。相談しやすい環境を整えるとともにスクールカウンセラーの研修会やSSWとの情報交換などを通して、より充実した相談活動ができるように努める。	継続	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中51校だった。
1,2	A	目標が達成できたため。	相談件数および相談人数も増加の傾向であり、今後も児童生徒・保護者のニーズは増加していくものと思われる。相談しやすい環境を整えるとともにスクールカウンセラーの研修会やSSWとの情報交換などを通して、より充実した相談活動ができるように努める。	継続	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中51校だった。
1,2	A	目標が達成できたため。	相談件数および相談人数も増加の傾向であり、今後も児童生徒・保護者のニーズは増加していくものと思われる。相談しやすい環境を整えるとともにスクールカウンセラーの研修会やSSWとの情報交換などを通して、より充実した相談活動ができるように努める。	継続	市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中51校だった。
1	B	目標まで到達できなかったため。	今後も男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら相談活動を進めていく。	継続	97.20%

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
育児支援 の充実	相談業務・情報 提供の充実を図 る	91	家庭教育相談	社会教育 課	家庭教育相談	相談件数(電話、 面接)	80件	78件 (電話:63件、面接:15件)
		92	18歳までのお 子さんや、妊娠 期から子育て期 の保護者からの 相談	地域保健 課	18歳までのお子 さんや、妊娠期か ら子育て期の保護 者からの相談	相談件数	2,800件(延数)	相談件数2,630件(延) 内訳:本人・家族 1,526件(面接233件・電話1,287件・訪問6 件) 関係機関 1,104件
		93	マザーズハロー ワークの周知	商工振興 課	リーフレットの配布 等	掲載回数	12回	毎月広報ふなばしの無料相談に掲載している。
	多様なニーズに 対応した保育等 サービスの充実 を図る	94	待機児童の解消 に向けた保育所 等の整備	保育運営 課	保育需要に応じた 受け皿の確保	待機児童数	0人	待機児童数 9人(R5.4.1) 4年度中の新規整備施設数 4園
		95	放課後ルーム事 業	地域子育て 支援課	放課後ルーム事業	-	-	コロナ禍において、感染防止対策を徹底しながら、放課後ルーム を開所し、就労する保護者の支援に努めた。
		96	ファミリー・サ ポート・センター (育児)事業	地域子育て 支援課	ファミリー・サポ ート・センター(育児) 事業	協力会員の登録 人数	620人	協力会員 618人
		97	子育て短期支援 事業(ショートス テイ)	地域子育て 支援課	子育て短期支援事 業(ショートステイ)	-	-	短期入所生活援助(ショートステイ)事業や休日預かり事業等 を実施し、家庭において養育を受けることが一時的に困難になっ た児童を受け入れた。
		98	家庭的保育への 巡回	保育運営 課	家庭的保育への 巡回	-	-	家庭的保育者数 4人 巡回数 38回 新型コロナウイルス感染予防と非常事態宣言、及び緊急事態宣言期間に 伴う自粛により回数減少
		99	発達支援保育の 実施	保育運営 課	発達支援保育に関 する相談	-	-	・発達全般(身体、言葉、行動等)に関すること ・他機関の紹介
		99	発達支援保育の 実施	保育運営 課	発達支援保育の説 明および体験保育	-	-	・発達支援保育、保育(体験)観察の説明 ・保護者の同意の取得 ・保育観察の調整(実施場所、人員等)
		99	発達支援保育の 実施	保育運営 課	他機関と調整を図 りながら育児支援	-	-	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活 用を図っている。
		100	一時預かり・休 日保育事業	保育入園 課	一時預かり事業 (一般型)	延べ利用人数	18,260人	15,899人
		100	一時預かり・休 日保育事業	保育入園 課	一時預かり事業 (幼稚園型Ⅰ)	延べ利用人数	142,179人	153,283人
		100	一時預かり・休 日保育事業	保育入園 課	休日保育事業	延べ利用人数	641人	555人
		101	病児・病後児保 育事業	保育入園 課	病児保育事業	延べ利用人数	1,262人	1,174人

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会を確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1,4	A	相談の対応には、家庭教育指導員及び社会教育指導員があたり、適切な支援ができるよう工夫や配慮に努めている。	相談の内容が多岐にわたる場合は、関係所属との連携を図りながら適切に対応することを心掛ける。	継続	72件 (電話:58件、面接14件)
4	B+	相談しやすいように、予約なしでも来所できるような体制をとっている。本人や家族からの相談はR3年度より増加しているため。	今年度も市内の小中学校の児童・生徒へ心なこのチラシを配布し、周知を図るとともに、あらゆる相談に応じるために職員が研修を受ける機会を持つよう努める。児童福祉法改正に伴うこども家庭センターの設置について協議を行っていく。	継続	相談件数2,962件(延) 内訳:相談者本人・家族1,369件(面接209件、電話1,150件、訪問10件)関係機関1,593件
1,2,3,4	B	効果検証できないため。	引き続き周知を図る。	継続	市主催経営者向け雇用対策セミナーにて、オンライン開催のためリーフレットの配布は行わず、セミナー内で参加者に有用な施策等の紹介を行った。
3	A	女性の参画可能性の向上に寄与している。	保育の需給バランスを考慮した施設整備により、保育の受け入れ数の整備を進めることで、待機児童対策を進める。	継続	待機児童数 28人(R4.4.1) 3年度中の新規整備施設数 4園
4	B	就労する保護者の支援につながったため。	放課後児童を安全安心に預かることのできるよう事業を継続する。	継続	緊急事態宣言中も感染防止対策を徹底しながら、放課後ルームを開所し、医療従事者等の休業できない保護者の支援に努めた。また、令和4年度4月開所に向け、1施設(飯山満4)の増設を進めた。
4	B+	目標値に近い会員数となったため。	更なる会員数の増加に向け、チラシの配布、広報紙やふなっ子メールで周知を行う。	継続	協会員 602人
4	B	仕事や育児疲れ要件等での一定の利用が見られたため。	他の預かり先がない際の預け先の候補として対応できるよう、事業を継続していく。継続利用に加えて、援助が必要な世帯へ事業を利用してもらえるよう、新規利用者の拡大に向けて、事業の周知を図る。	継続	短期入所生活援助(ショートステイ)事業や休日預かり事業等を実施し、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を受け入れた。
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	家庭的保育支援者及び連携保育所による指導、研修など、家庭的保育者個々に合わせたサポートを通じて、保育の質の維持・向上を図る。	継続	家庭的保育者数 5人 巡回数 25回 新型コロナウイルス感染予防と非常事態宣言、及び緊急事態宣言期間に伴う自粛により回数減少
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	・発達全般(身体、言葉、行動等)に関すること ・他機関の紹介
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	・発達支援保育、保育(体験)観察の説明 ・保護者の同意の取得 ・保育観察の調整(実施場所、人員等)
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活用を図っている。
1	B	子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	13,430人
1	B	子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	142,493人
1	B	子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	617人
1	B	子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	1,154人

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
育児支援 の充実	多様なニーズに対応した保育等サービスの充実を図る	102	認可外保育施設通園児補助金	保育入園課	認可外保育施設通園児補助金	-	-	1,281人
		103	幼児教育・保育の無償化	学務課	施設等利用給付事業	-	-	給付人数 6,107人
		103	幼児教育・保育の無償化	学務課	実費徴収に係る補給給付事業	-	-	給付人数 477人
		103	幼児教育・保育の無償化	保育入園課	子育てのための施設等利用費の支給	-	-	12,487人
	子育てに関する学習機会を提供する	104	保育所での講座や教室の開催	保育運営課	育児講座の開催	-	-	育児講座 0回 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域交流事業をとりやめたため(中止)
		105	公民館での講座の開催(就学時健診等における子育て学習)	公民館	公民館での講座の開催(就学時健診等における子育て学習)	満足度数	80.0%	小学校入学前の児童を持つ保護者を対象とした、就学時健診子育て学習の開催。 51事業、延4,766人参加。
		106	公民館での講座の開催(家庭教育セミナー)	公民館	公民館での講座の開催(家庭教育セミナー)	家庭教育セミナー開設学級数	34学級	子どものしつけや成長発達への理解等を学習するための家庭教育セミナーの開催。 35事業、延2,102人参加。
		107	公民館での講座の開催(子育て支援事業)	公民館	公民館での講座の開催(子育て支援事業(子育てサロン))	事業数 延参加者数	70事業 延12,000人	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を開催した。 45事業、延3,854人参加。
	108	地域における子育て支援のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	80.0% 夏休み♪親子de防災シールラリー講座 定員15組 参加者12組	
	地域における子育て支援事業の充実を図る	109	子育て支援センター・児童ホーム事業	地域子育て支援課	子育て支援センター・児童ホーム事業	来館者数	490,000人	来館者数 637,969人 (子育て支援センター・児童ホーム)
		110	船っ子教室(放課後子供教室)推進事業	教育総務課	船っ子教室(放課後子供教室)推進事業	全児童数に対する平均利用者数(日)の割合	7.0% (令和6年度)	4.9%
		111	船橋市社会福祉協議会が実施する「子育てする親が地域で交流する事業」に対する支援	地域福祉課	子育てサロン事業	実施回数	430回	実施回数 310回 ※集まったの開催 283回 郵送による実施 27回
	子どもの安全な通学経路等を確保する	112	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課	防犯パトロール隊支援物資の支給	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数231(うち、新規団体数6) ・累計団体数489 ・結成率55.2% ※町会・自治会数886
113		市内巡回による犯罪の抑止	市民安全推進課	市民安全パトロール	-	-	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回	

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会を確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
4	B	子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	964人
4	A	施設等利用給付費を支給することで、希望者が私立幼稚園を利用できるよう支援した。	子ども・子育て支援法、施行令、施行規則等が改正された際に、迅速に対応する必要がある。	継続	給付人数 6,879人
4	A	低所得者等に給食費の一部を支給することで、希望者が私立幼稚園を利用できるよう支援した。	子ども・子育て支援交付金交付要綱が改正された際に、迅速に対応する必要がある。	継続	給付人数 513人
4	B	子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	13,346人
1	-	事業中止のため。	次年度より、保育園での地域交流事業については、園庭開放を中心とし、育児講座は縮小する予定である。	縮小	育児講座 0回 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域交流事業をとりやめたため(中止)
1,2,4	A	コロナ禍においてもほぼ全ての館で実施することができた。	子供の成長発達への理解や、生活習慣の大切さ等、より多くの親が家庭教育を見直すための学習機会として、引き続き関係団体にも協力を仰ぎながら講座を実施していきたい。	継続	96.5%
1,2,4	A	コロナ禍においてもほぼ全ての館で実施することができた。	今後も子育ての悩みや不安を少しでも解消できる居場所を提供できるよう、講座の検討を行っていきたい。	継続	31学級
1,2,4	A	親子のコミュニケーションを深めることができる場、参加者同士の情報交換の場を提供することができた。	各地域の子育て世帯の現状やニーズを汲み取り、安心して参加してもらえるような講座を今後も検討していきたい。	継続	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を開催した。 18事業開催、延664人参加
1,2,4	B+	目標には達しなかったものの、アンケートに回答した参加者全員が「非常に良かった」「良かった」と回答したため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、1人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	12.5% 地域子育て応援講座 身近なモノで手作りおもちゃ教室 定員16人 参加者2人
4	A	目標値を上回る来館者数となったため。	引き続き子育て支援事業の充実を図る。	継続	来館者数 446,280人 (子育て支援センター・児童ホーム)
4	B	令和6年度の目標数値には届いていないが、前年度と比較して実績値は増加しており育児支援の充実による一定の効果があったと考えられるため。	令和6年度の目標数値達成に向け、更に魅力のあるプログラム実施が必要である。そのためコロナ禍で停滞していたボランティアの参画を積極的に促し、多様なプログラムを実施することで利用者数の増加に努める。	継続	4.0%
1,2	B+	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、通常開催と郵送での実施を併用して行った。郵送では、ワークキットや育児に関する通信等を送付し、孤立しないよう努めた。	令和5年度については、感染対策を講じた上で、通常開催での実施を予定している。	継続	子育てサロン事業実施回数 201回 ※集まっでの開催 135回 郵送による実施 66回
1	B+	自主防犯パトロール隊を新たに結成した団体が6団体あったため、一定の効果があったと評価した。	今後も防犯パトロール隊の結成の一助となるよう物資の支給を行っていきたい。	継続	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数 234(うち、新規団体数5) ・累計団体数483 ・結成率54.5% ※町会・自治会数886
1	B+	市内全域のATMや学校などを巡回し警戒できたため。	今後も犯罪発生抑止に繋げるべく市内の巡回を継続したい。	継続	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回

方策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
育児支援 の充実	子どもの安全な 通学経路等を確 保する	114	交通事故防止の ための交通安全 対策の推進	市民安全 推進課	交通安全計画の推 進	-	-	第11次船橋市交通安全計画における目標 ・交通事故死者数 年間 5 人以下 ・交通事故負傷者数 年間 1,300 人以下 令和4年中の実績 ・交通事故死者数 5人 ・交通事故負傷者数 1,348人
		114	交通事故防止の ための交通安全 対策の推進	保育運営 課	各保育施設の周辺 道路等に関する調 査・相談	-	-	なし
介護支援 の充実	介護サービスの 充実を図ること で、介護者の負 担を軽減する	115	介護保険制度の 周知	介護保険 課	介護保険制度の周 知	ガイドブックの発 行部数	35,000部	介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適切に利用で きるよう、ガイドブック「介護保険・高齢者福祉ガイド」の作成・配 布を行った。 発行部数: 35,000部
		116	やすらぎ支援員 訪問事業	高齢者福 祉課	やすらぎ支援員訪 問事業	登録者数	80人	61人
		117	ファミリー・サ ポート・センター (介護)事業	高齢者福 祉課	ファミリー・サポ ート・センター(介 護)事業	利用会員数 協力会員数 利用件数	755人 180人 1,700件	597人 180人 1,213件
		118	一時介護料の助 成	障害福祉 課	心身障害者一時介 護料の助成	-	-	助成件数: 97件 助成金額: 470,950円
		119	施設等への短期 入所支援	障害福祉 課	施設等への短期入 所	実利用者数	176人/月	実支給日数: 934日/月 実利用者数: 121人/月
		120	日中一時支援	障害福祉 課	障害者等日中一時 支援	実利用者数	872人	実利用者数: 615人 延べ利用回数: 54,312回
		121	障害者(児)総合 相談支援事業	障害福祉 課	障害者(児)総合相 談支援事業	相談回数	34,250回	合計 対応人数 4,552人 相談回数 22,408回 ・ふらっと船橋 対応人数 2,757人 相談回数 15,062回 ・テレサ会 対応人数 1,510人 相談回数 6,549回 ・ヴェルフ藤原 対応人数 285人 相談回数 797回
		122	生活・介護支援 サポーター事業	高齢者福 祉課	生活・介護支援サ ポーター事業	サポーター登録 人数 派遣利用者数 (高齢者宅) 派遣利用者数(介 護施設数)	275人 670人 10施設	262人 536人 10施設
		123	生活支援コー ディネーターの 配置	地域福祉 課	生活支援コーデ ィネーター配置事業	たすけあいの会 団体数	66団体	57団体(令和5年3月31日時点)
		124	地域福祉支援員 の配置	地域福祉 課	地域福祉支援員配 置事業	たすけあいの会 団体数	66団体	57団体(令和5年3月31日時点)
125	地域包括支援セ ンターの機能強 化	地域包括ケ ア推進課	地域包括支援セン ターの機能強化	地域包括支援セ ンター設置数	14ヶ所	地域包括支援センター設置数: 14ヶ所		
125	地域包括支援セ ンターの機能強 化	地域包括ケ ア推進課	地域包括支援セン ター出張相談窓口	相談件数	60件	相談件数: 53件		

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1	B+	第11次船橋市交通安全計画における目標である、交通事故負傷者数年間1,300人以下は達成できなかったが、交通事故死者数年間5人以下を達成することができたため。	今後も関係機関・団体と連携しながら総合的に対策を進め、交通事故を減少させるように努める。	継続	令和3年中の実績 ・交通事故死者数 4人 ・交通事故負傷者数 1,403人
1	-	相談等実績なく評価なし。	保育施設からの相談があれば現場を確認のうえ施策実施の要否について庁内関係課と協議する。	継続	なし
1	B	目標を達成することができたため。	引き続き、介護保険制度に対する認知度を高めるため、情報提供に努める。	継続	介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適切に利用できるよう、ガイドブック「介護保険・高齢者福祉ガイド」の作成・配布を行った。 発行部数：35,000部
2	B	登録者数は減少しているが、派遣回数については令和3年度より増加している(R3:48回→R4:101回)ことから、ある程度効果があったと評価した。	認知症高齢者を介護する家族を支援するため、今後も市の広報やホームページで制度を周知していくほか、登録者数の増加を目指し、オンライン申請の開始を検討する。	継続	71人
2	B	利用会員数と利用件数は減少しているが、協力会員数は伸びており、協力会員同士の意見交換会などでは「利用者との良好な関係を築いており、よく感謝される」といった肯定的な意見が多く、高齢者支援の一助となっていると判断できるため、ある程度効果があったと評価した。	今後も需要は増えていくと見込まれるため事業は継続するが、他に類似事業があることから、統合を含め関係団体と連携を図り情報収集する。	継続	741人 159人 1,552件
4	B+	介護者のレスパイトケア等を目的とした一時預かりの実績が一定数あったことで、介護者の負担軽減が出来たと判断した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	助成件数：85件 助成金額：399,750円
4	B+	心身障害者を介護する家族が一時的に介護ができない場合に、障害者支援施設等に短期間入所してもらい、入浴等の必要な介護を行うことで、介護者の負担を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	実支給日数：612日/月 実利用者数：63人/月
4	B	障害児・者の日中活動の場の確保と介護する家族の就労支援や一時的な休息を目的とした見守り等の支援を行うことで、介護者の負担を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	実利用者数：678人 延べ利用回数：58,390回
4	B+	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うことで障害福祉サービスの利用支援に繋がり、介護者の負担を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	合計 対応人数 4,214人 相談回数 23,541回 ふらっと船橋 対応人数 2,949人 相談回数 17,667回 テレサ会 対応人数 1,265人 相談回数 5,874回
2	B	サポーター登録者数と派遣利用者数は減少しているが、派遣回数については令和3年度より増加している。(R3:2,788回→R4:3,088回)ことから、ある程度効果があったと評価した。	今後も需要は増えていくと見込まれるため事業は継続するが、他に類似事業があることや、高齢者の就業率の上昇等により、サポーター数が不足傾向にあり待機者が生じていることから、類似事業との統合を含め関係団体と連携を図り情報収集する。	継続	286人 547人 10施設
4	B+	生活支援コーディネーターによる地域住民へのニーズ把握やボランティアへの参加の呼びかけなどの活動が実を結んでいる。	今後さらに加速する高齢化に対応できるよう市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、関係団体等と連携を図りながら、地域へたすけあいの会の必要性について伝えていく。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、活動が制限される時期もあったが、24地区に配置された生活支援コーディネーターの活動により、新たにたすけあいの会が立ち上がった。
4	B+	新型コロナウイルス感染症拡大により、活動が制限された時期もあったが、新規団体の立ち上げに繋がったため。	地域住民や活動団体向けに行う出前講座を充実させ、たすけあいの会の必要性について、理解を深めていただけるよう努める。 また、引き続き、生活支援コーディネーターと連携し、たすけあいの会の立ち上げに向けた支援を行っていく。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、活動が制限される時期もあったが、24地区に配置された生活支援コーディネーターの活動により、新たにたすけあいの会が立ち上がった。
1	B	「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき令和4年4月に宮本・本町地域包括支援センターを新たに設置した。	今後の高齢者人口の推計等を考慮し、地域包括支援センターの整備方針を検討していく。	継続	「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」において、令和4年4月に南部圏域に委託型の地域包括支援センターを新たに設置するという整備方針を定められたため、3年度ではその受託法人を選定するプロポーザルを実施した。
1	B	船橋駅前総合窓口センターを利用し、平日になかなか相談できない高齢者や家族向けに「地域包括支援センター出張相談窓口」を日曜の午前中に月2回開設した。(8月のみ施設都合で1回のみ)	引き続き、同事業の周知を図り、相談しやすい体制の整備に努める。	継続	相談件数：63件

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
介護支援 の充実	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	126	地域包括支援センターの周知	地域包括ケア推進課	地域包括支援センターの周知	-	-	健康づくり課が行う介護予防把握事業において、対象者に船橋市健康スクールの結果通知を送付する際、地域包括支援センターの一覧を同封する他、介護保険・高齢者福祉ガイド、船橋市ホームページ、地域包括支援センター周知用パンフレット等により、地域包括支援センターの役割や機能について周知を図った。
		127	高齢者の地域の支え合いの体制づくり	地域包括ケア推進課	地域ケア会議開催	①個別ケア会議 ②全体会議	①100回 ②100回	①個別ケア会議：94回 ②全体会議：100回
		128	認知症サポーター養成講座の開催	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成数	9,000人	講座開催数：139回 認知症サポーター養成数：9,508人

方針7 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
男女共同参画推進のための啓発・相談	男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る	129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 243件 カウンセラー 2人(予約制、面接・電話)
		129	生き方相談・男性のための法律相談	市民協働課	男性の生き方相談	相談件数	163件	毎週月曜日 相談件数 143件 カウンセラー 3人(電話)
		129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性のための法律相談	相談件数	180件	毎月 第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数 107件 弁護士2人(予約制、面接)
		130	女性相談	こども家庭支援課	女性相談	-	-	相談員8名 相談件数 2,374件 (面接 443件、電話 1,931件) その内新規 622件
	男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う	131	男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	66.1%(全体の割合の合計) ①DVDミニ鑑賞会 各回定員10人 計38回 参加者総数282人 74.2%(各回の割合の平均) ②市民企画講座 88.6%(各回の割合の平均) ・終活セミナー「お元気なうちに これだけはやっておきたい老い支度」 定員30人 参加者1回目 34人(113.2%) / 2回目 25人(83.3%) ・人生100年時代の新しい生き方 定員30人 参加者27人(90%) ・メディアで話題になった歴博の展示「性差(ジェンダー)の日本史」で伝えたかったこと 定員50人 参加者34人(68%) ③ゆるっとつながる「女性のためのよりそいサロン」 各回定員8人 計12回 参加者総数34人 35.4%(各回の割合の平均)
		132	男女共同参画の意識の醸成のための情報誌・リーフレット等の配布	市民協働課	情報誌等の配布	回数	5回	5回 ・情報誌「fえふ」 20,000部 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」 1,100部 ・人権ポケットブック「セクシャル・マイノリティと人権」 7,200部 ・デートDV防止啓発チラシ 2,400部 ・企業向けチラシ「多様性とLGBT施策」 2,400部
		133	市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	市民協働課	市の刊行物への配慮した表現の周知	回数	1回	1回 市職員が閲覧可能なファイルサーバーに「男女共同参画の視点からの公的広報手引」を格納し、男女共同参画の視点に配慮した表現を常時確認できるようにした。また、各課からの問い合わせに対して個別に対応を行った。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1	B	地域包括支援センターの役割や機能についての周知を図ることで、相談しやすい体制整備につながり、ひいては介護者の負担軽減につながったものと思われる。	引き続き、地域包括支援センターの周知を図り、相談しやすい体制の整備に努める。	継続	地域包括支援センターの役割や機能についての周知を図ることで、相談しやすい体制整備につながり、ひいては介護者の負担軽減につながった。
1	B	個別ケア会議では、男女の別に関わらず、支援対象者の自立支援の観点から支援を行った。	引き続き、高齢者個人の支援及び高齢者を支えるための地域づくりを推進していくように努める。	継続	①個別ケア会議:87回 ②全体会議 :99回
1	A	目標を達成することができたため。認知症を正しく理解して、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成を図ることで、認知症の人にやさしい地域づくりにつながり、ひいては介護者の負担軽減につながったものと思われる。	引き続き、認知症サポーターを養成し認知症の人にやさしい地域づくりに努める。	継続	講座開催数:119回 認知症サポーター養成数:8,001人

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1	A	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったと考えるため。	予約がすぐに埋まってしまい、新規の相談者が予約を取りづらい点が課題として挙げられる。そのため、令和5年度からは、第3水曜日から毎週水曜日に増枠して対応している。	拡大	毎週金曜日、第3水曜日 相談件数 239件 カウンセラー 2人(予約制、面接・電話)
1	A	新規の相談件数が136件であることから、多くの相談者の一助となったと考えるため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、一人でも多くの相談者に周知できるよう、今後も継続して周知活動を行っていく。	継続	毎週月曜日 相談件数 149件 カウンセラー 3人(電話)
1	B	目標に達することができなかったため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、公民館等の各施設に毎月ポスターを配架することによって、一人でも多くの相談者に周知できるように努める。	継続	毎月 第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日 相談件数 85件 弁護士3人 (予約制、面接)
1	A	DV被害者だけでなく、相談された女性自身の人権を尊重し自立できるように支援している点から効果大と思われる。	児童福祉法の適用されない18歳以上の若年層からの相談や日本語での意思疎通が図れない様々な外国籍の女性からの相談が増えているため、官民間問わず関係機関との様々な連携の在り方について検討していきたい。	継続	相談員7名 相談件数 2,597件 (面接 543件、電話 2,054件) その内新規 602件
1,2	B+	目標には達しなかったものの、講座によっては、定員を超える参加者に受講していただくことができ、男女共同参画の意識の醸成ができたため。また、DVDミニ鑑賞会及び女性のためのよりよいサロンについては、船橋市男女共同参画センターで実施しており、同センターの周知につながったと考えるため。	講座等を通じて男女共同参画の意識醸成を図るために、今後も引き続き周知活動に努める。	継続	57.7%(全体の割合の合計) ①映画上映会 76.6%(各回の割合の平均) 定員 30人 1回目 23人(76.6%)/2回目 23人(76.6%) ②DVDミニ鑑賞会 各回定員10人 計4回 参加者総数21人 52.5%(各回の割合の平均) ③市民企画講座 67.4%(各回の割合の平均) ・人生100年時代の新しい生き方 定員30人 参加者23人(76.7%) ・女性の一生の心身の健康をジェンダーの視点から考えよう 定員50人 参加者29人(58.0%) ④ゆるっとつながる「女性のためのよりよいサロン」 定員各回8人・計4回 参加者総数11人 34.4%(各回の割合の平均)
1,2,3,4	A	目標を達成することができ、男女共同参画の意識の醸成が進んだため。	今後も引き続き男女共同参画の意識の醸成のために、掲載内容について検討を重ね、一人でも多くの市民に手に取ってもらえるように努める。	継続	4回 ・情報誌「fえ心」 20,000部 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,100部 ・人権ポケットブック「セクシャル・マイノリティと人権」7,200部 ・チラシ「パートナーシップ宣誓制度」18,000部
1,2,3,4	A	目標を達成することができたため。	今後も市職員に対して、男女共同参画の視点に配慮した表現の周知に努める。	継続	1回 「男女共同参画の視点からの公的広報手引」を市職員向け掲示板にて周知

方 策	方策の方向性	事業 番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和4年度実績
男女共同 参画推進 のための 啓発・相 談	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて学習機会を提供する	134	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解のための講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	32.5% 月経痛・更年期のツラさは「しょうがない」？ -助産師に聞く！女性ホルモンの話- 講座 定員40人 参加者13人
男女共同 参画に関 する教 育・学 習の 機会 の充 実	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る	135	人権教育・啓発活動の促進	指導課	人権教育・啓発活動の促進	実施校の割合	100%	100% 全校に人権教育担当者をおき、人権教育の全体計画を作成した。 人権教室、人権の花運動、人権作文、それに関わる講演会等も実施できた。 県から送付される「学校人権教育指導資料42集」を配布し、教職員にも啓発を図れた。
		136	青少年のインターネット安全利用のための啓発	青少年課	インターネットリーフレットの配布	配布数	6,000枚	5,852枚
		137	教職員を対象としたキャリア教育についての研修	総合教育センター	教職員対象キャリア教育研修	アンケートによる満足度調査	97.0%	96.1% 3,630名中3,490名が良の評価をした。
		138	公民館での講座の開催(男女共同参画社会の実現を目的とした事業)	公民館	公民館での講座の開催(男女共同参画社会の実現を目的とした事業)	事業数 延参加者数	5事業 延400人	男性を対象とした料理教室を3館で開催した。 3事業、延112人参加。
		139	図書館資料の提供を通じた学習機会の充実	西図書館	男女共同参画に関する資料の展示	実施回数	4回(4館で年1回ずつ実施)	2回 「ジェンダー」に関する図書展示を西図書館および北図書館で実施 実施期間： (北図書館)令和4年8月1日～令和4年8月31日 (西図書館)令和5年2月1日～令和5年2月28日

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
 B+ ほぼ効果があった
 B ある程度効果があった
 C あまり効果がなかった

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和3年度実績[前年度]
1	B	定員に対しての参加者は少なかったが、グループワークを通して実践的な学びを提供できたため。	今後も、参加者のニーズに合わせて会場や開催時間帯を工夫することによって、一人でも多くの市民に学習機会を提供できるように努める。	継続	63.0% (各回の割合の平均) ①骨盤底筋から整えるヨガレッスン 定員25人 参加者17人 (68.0%) ②市民企画講座 女性の一生の心身の健康をジェンダーの視点から考えよう 定員50人 参加者29人 (58.0%)
1,4	A	目標が達成できたため。	今後も継続し、目標を維持できるように努める。	継続	100% 全校に人権教育担当者をおき、人権教育の全体計画を作成した。 人権教室、人権の花、人権作文、それに関わる講演会等も実施ができた。 県から送付される「学校人権教育指導資料41集」を配布し、教職員にも啓発を図れた。
4	B+	目標に対して一定の実績があったため。	リーフレットについて、国等の資料を参考に最新の内容となるよう更新する必要がある。	継続	5,942枚
1,2	B	目標まで到達することができなかったため。	今後も教職員のキャリアステージと育成指標を意識した研修を企画運営する。	継続	95.8%
1,2,4	B+	男性向けの料理教室を行うことで、男女共同参画社会への意識を高めることができた。	実績のある館が少ないため、新しい講座の実施に向けて引き続き検討していきたい。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。
1,2	B+	目標達成には至らなかったが、図書館資料を通じて利用者に男女共同参画の学習機会を提供することができた。	今後は図書館4館で年1回ずつ実施し、図書館資料を通じて多くの利用者に男女共同参画の学習機会を提供できるよう努める。	拡大	1回 「性的少数者」に関する図書展示を実施。 実施期間 令和3年12月1日～令和3年12月28日 (西図書館)

船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の男女共同参画社会の形成の推進にあたり必要な事項について広く意見を求めるため、船橋市男女共同参画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 船橋市男女共同参画計画に関すること。
- (2) 男女共同参画社会の形成の推進に関すること。
- (3) その他男女共同参画に関連する施策に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、男女共同参画社会の形成について理解と熱意のある学識経験者及び市民のうちから市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり、議事を整理する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、分科会を設置することができる。

(参考意見等の聴取)

第6条 委員会において必要があると認められるときは、関係者の出席を求め参考意見又は説明を聴くことができる。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、3年目が計画策定年にあたる場合の任期は3年以内とする。いずれの場合も、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、市民生活部 市民協働課が行う。

(公務上の災害補償)

第9条 委員が公務上負傷した場合には、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(昭和42年船橋市条例第33号)の規定を準用する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

(船橋市女性問題懇談会の廃止)

2 船橋市女性問題懇談会設置要綱(船橋市要綱)は廃止する。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第17期船橋市男女共同参画推進委員会委員名簿

	氏名	所属	備考
学識経験者	大石 聡子	弁護士	会長
	泉 響子	弁護士	
	黒田 友紀	日本大学准教授	
団体推薦	松本 初恵	船橋商工会議所	
	山下 晋太郎	公益社団法人船橋青年会議所	
	高橋 利明	船橋市PTA連合会	
	木暮 卓義	船橋市保育園父母会連絡会	
	畠中 ツヤ子	船橋市民生児童委員協議会	
	文川 和雄	船橋市自治会連合協議会	
	小澤 周司	船橋SLネットワーク	副会長
市民	中尾 順子	市民公募	
	中村 和希	市民公募	
	藤井 健	市民公募	

船橋市男女共同参画庁内連絡協議会設置要綱

(目的)

第1条 本市における男女共同参画に関連する施策について、関係各課相互間の事務の綿密な連絡を図るとともに、総合的かつ効果的な施策を推進するため、船橋市男女共同参画庁内連絡協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所管事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 男女共同参画計画の策定及び推進に関すること
- (2) 各課における男女共同参画政策の連絡及び調整に関すること
- (3) 男女共同参画政策に関する調査及び研究に関すること
- (4) その他男女共同参画政策に関すること

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる者及び会長が指名する所属長をもって組織する。

- 2 協議会に会長及び副会長を置く。
- 3 会長は市民生活部長、副会長は会長が指名した者とする。
- 4 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、必要の都度会長が招集する。

- 2 協議会の議事の進行及び整理は、会長が行う。

(研究部会)

第4条の2 協議会には、必要に応じ、研究部会を置くことができる。

- 2 研究部会の座長は、互選とする。
- 3 研究部会の委員は、協議会委員が推薦する職員の中から会長が指名する。
- 4 研究部会は、協議会の指示に従い、必要な協議を行うとともに、その結果を会長に報告するものとする。

(参考意見等の聴取)

第5条 協議会及び研究部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、参考意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、市民生活部市民協働課が行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和61年2月1日から施行する。

(船橋市婦人問題行政連絡協議会設置要綱の廃止)

2 船橋市婦人問題行政連絡協議会設置要綱(昭和53年船橋市要綱)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成元年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成2年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年11月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表

市民生活部	部長 市民協働課長 自治振興課長 市民安全推進課長
市長公室	危機管理課長 市民の声を聞く課長 国際交流課長
企画財政部	政策企画課長
総務部	総務法制課長 人事課長
高齢者福祉部	高齢者福祉課長 介護保険課長 地域包括ケア推進課長
健康部	健康政策課長 地域保健課長
福祉サービス部	福祉政策課長 地域福祉課長 障害福祉課長 生活支援課長
こども家庭部	こども政策課長 こども家庭支援課長 児童相談所開設準備課長 保育入園課長 保育運営課長 地域子育て支援課長 療育支援課長

経済部	商工振興課長 消費生活センター所長
管理部	教育総務課長
学校教育部	学務課長 指導課長 総合教育センター所長
生涯学習部	社会教育課長 青少年課長 西図書館長
消防局	総務課長 警防指令課長
農業委員会事務局	事務局長

第4次船橋市男女共同参画計画
◀ 令和4年度事業評価報告書 ▶

令和5年10月発行

船橋市市民協働課男女共同参画係

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

TEL 047-436-2107

FAX 047-436-2299

Eメール danjo@city.funabashi.lg.jp